

アメリカのアジア政策

—現状維持型のカーター政策—

米国では1977年1月20日、カーター大統領率いる新しい政権が発足した。ワシントン政界にこれまでかかわり合いが薄い、南部出身の明るいスマイルが売りもののカーター大統領の下で、米政府は国内では経済不況の打開、海外ではベトナムでの敗北、アラブ産油国の地位向上、ソ連の軍事的強大化、日欧からの経済的挑戦などによって威信低下を余儀なくされた米国の国際的地位の再向上のために、さまざまな新政策を新鮮なエネルギーで実行してゆくものと予想された。

確かにカーター政権は、新政権の不況打開を中心とした当初の経済政策姿勢を好感した米市民の消費意欲の高まりなどに助けられて、国内経済の景気回復、失業率の若干の引き下げなど、国内政策面である程度の成果をあげ、また大統領と市民との直接電話対話といった新機軸によって、ウォーターゲート以来の米国民とホワイトハウスとの間に生じた不信の壁の解消にも相当の努力を払った。

しかし対外政策面においては、カーター政権1年年の成果は、具体的に数えられるものとしてはあまりなかったように思われる。

カーター大統領は、その対外政策の重点として、第一にソ連の軍事的強大化、対外進出に対抗してアメリカの軍事・外交上の力を引きあげながら、同時にSALT II（第2期戦略兵器制限交渉）を妥結させることでソ連との軍備拡大競争に歯どめをかけ、米国軍事費を節約すること、第二に中東和平達成によって石油危機のような世界の安定をゆるがす危機の発生を防止すること、第三にキプロス紛争のような不安定な南ヨーロッパ・地中海の政情に脅威を与える問題の解決、第四に新パナマ条約をまとめ、ラテンアメリカの民族主義と米国の権益を調和させるひとつのモデルケースをつくりあげること、さらにこうした政策と並行して西欧、日本などの主要同盟国と緊密な協力関係を



カーター政権の初閣議

打ち建てるここと、また米国の全ての対外関係の基礎として、いわゆる人権尊重を主張すること、等々を打ち出した。

カーター政権1年間の歩みは、しかしながら、こうしたカーター政権の重点対外政策がいずれも大した成果を上げえないままに、ある場合には一歩後退した形のままに終ったことを示している。

ソ連の力に対抗する米政策としては、軍事的には中性子爆弾に代表されるような新兵器の開発、南アフリカ民族主義への支持表明や東欧諸国への接近といった形でのソ連の対外勢力拡大に対するゆさぶり・巻き返し策が展開されたものの、全体としてみれば、米国が軍事的・外交的にソ連の力を押さえこむ決定的方策を見出しえたわけではなかった。逆に、例の人権外交がソ連や東欧内の反体制派に刺激を与えたことに反撥したソ連が、その報復としてSALT IIにおける必要な譲歩を拒否したために、カーター大統領が軍事費節約のカギとして期待していた対ソ戦略兵器制限交渉は結局まとまらずに終った。したがって米ソ関係は基本的な変化のないままに、やや緊張の度を強めた形で77年をすごした。

中東和平は、サダト大統領のイスラエル訪問により和平への突破口が開かれたようにみえたもの

の、カーター政権が構想していた中東全当事者合意による和平への見通しは、エジプトとアラブ強硬派との対立により、かえって遠ざかり、またエジプト・イスラエルの直接交渉という新事態のなかで、中東和平交渉において米国がもってきた主導権が大きく弱められるという結果を生むことになった。

キプロスをはじめ地中海周辺地域での政治関係にも大きな変化はなかった。ポルトガル、ギリシアといった一時反米的動きをみせた国々との関係は改善されたものの、キプロスではマカリオス大統領死去後政権が不安であり、トルコでも政権が安定しない。またイタリア等での共産勢力進出も依然米国の懸念の的となりつづけている。

新パナマ条約は調印された。しかしラテン・アメリカ民族主義への譲歩として、今世紀末までのパナマからの米軍撤兵・米国の運河主権放棄を決めた新条約は、米国内で保守派の反感を招き、新条約の米議会による批准は77年を通じて、困難な状況のまま推移した。

一方西欧や日本という主要同盟国との関係緊密化政策は、先進国首脳会議などの形で各国首脳間の接触だけは緊密化したもの、貿易をめぐる利害対立、カーター政権による、例の核再処理禁止政策への同盟諸国の反対などによって、米国と同盟諸国との関係が逆にしばしば緊張したものとなるという結果をもたらしてしまった。特に、77年後半日米関係が、日本の対米貿易上の大幅黒字をめぐって大きく揺らいだことは周知のことである。

またカーター外交の目玉として打ち出されていた人権外交については、それはソ連の反撥を買ったことのほかに、世界の多くの独裁国から警戒の目をまねき、特に米国が人権抑圧の多い低開発地域においてその影響力を維持・拡大してゆくうえでは、マイナスの作用をもたらしたようにみえた。

このようにみてくると、カーター政権初年度の対外政策は、全体としてとり立てた成果はなく、むしろ予定された成果に逆行する諸結果さえひき起したといってよい。

さて、このような全体としてみるべき成果のなかで、カーター外交のなかにあって、その対アジ

ア関係、政策はどのような成果をあげたであろうか。

結論を最初にいえば、結局カーター政権第一年の対アジア政策もまた、みるべき積極的な成果をあげえなかつた。

カーター政権の対アジア政策が積極的な成果を生まなかつた理由はいくつか考えられるが、つきつめると、結局カーター政権として、その第一年度に積極的にアジア問題を外交課題として取り上げなかつたことが最大の理由といえる。もちろん、なぜカーター政権がアジア問題を積極的に取り上げなかつたかということには、いくつかの理由がある。

第一の理由は、ベトナム敗北以降、米国民の間に、アジアの面倒な諸問題にかかわりたくないとの気分が依然として強く残り、それが政府にも反映していることである。第二は、ここ2~3年来、ソ連の軍事力拡大・対外進出、特に南部アフリカへの進出、中東問題、ユーロ・コミニズムなどの“世界的重大問題”に米政界の目が奪われ、アジアへの関心が、ベトナム戦争のような“ホット”な問題がなくなったこともあって、著しく低下していることである。このことは上述したように、カーター政権がその第一年度の対外政策の重点課題に、アジア問題をとりあげなかつたことに反映されている。第三に、アジアにおいて、当面、また近い将来において予想される、深刻な政治的危機、すなわちアジアの現状を大きく動かすような危機がないと考えられていることも、米政府がアジアで積極的な動きをみせない原因となっている。

しかも、こうした理由に加えて、カーター政権が、現在のアジアの状況に一応“満足”しているように思われること、すなわちカーター政権がアジアの現状に積極的に手を加えることにはほとんど意義を感じていないようみえることも、このアジアにおける米政策の低調さの主因のひとつとなっている。

確かにアジアにはいくつかの問題がある。第一に潜在的に資本主義体制に敵対する広汎な社会主義圏が存在する。しかしこのアジア社会主義圏は当面、アジア自由圏や米国にとってさし迫った、大きな脅威となっていない。アジア最大の社会主

義国中国とアメリカとの関係は、国交正常化は未だとしても、いまや友好関係にあると指摘しうるものとなっている。インドシナ社会主義国と米国との関係は、確かに友好的とはいえない。しかしインドシナ諸国からの東南アジア政治への介入は目につく形ではなく、インドシナ社会主義国からの、恐れられていた東南アジア自由圏への侵略的脅威は当面考えられない。北朝鮮と米国との間の関係はインドシナとの関係よりも冷たい。とはいえ、ここでも、北朝鮮が近い将来において、韓国に侵攻するといった事態を予想することは困難であり、その脅威はさし迫ったものとはみられない。

このようにアジア社会主義圏は目下、その圏内に自からを封じ込めた形であり、アジア自由圏や米国にとって直接的な、当面の脅威とは考えられない状況下にある。

次にアジア自由圏内における政治的不安定という問題がある。フィリピン、タイ、マレーシアには武装した反政府グループさえ存在している。またさまざまな国で、政権当局者の座を脅かす諸勢力が存在している。

しかしこうした各国の政治的安定を脅かす諸勢力の存在にもかかわらず、アジアの自由圏諸国内で、近い将来において、それら諸国の自由経済体制を打倒しうるような強力な反体制勢力は未だ育成されていないようにみえる。すなわちアジア自由圏は、当分安定的にみえるわけである。

さらにアジア外部からアジアの現状変更を迫りうる勢力からの脅威という問題がある。現実的可能としてはソ連がある。ソ連は中国やインド亜大陸、さらに朝鮮半島、日本に隣接している。その年々強大化しつつある軍備についてはいう必要もない。西太平洋からインド洋に至る海域でのソ連海軍力の進出もよく知られている。

しかしこのソ連の脅威という点についても、現在、地中海周辺から中東、さらにアフリカといった地域で米国との勢力争いに全力をあげ、また東欧圏の維持、西欧の共産勢力との関係強化にも気をとられ、さらに国内での軍事・経済建設に力をとられているソ連が、あえて民族主義意識の強い、しかも米国に支援されたアジア自由圏諸国に直接的な侵略や具体的な破壊工作を大がかりに仕

掛けてくる可能性は、近い将来において考えられないという見方が十分成り立つ。

したがってこのようにみてくると、アジアの現状は、米国にとって決して危機的ではない。むしろほとんど問題のない状況とさえいいう。そしてこの“問題のない状況”的存在が、米国のアジア外交を消極的、つきつめていえば現状維持的なものとしたのである。もちろん、このアジアの安定は、カーター政権にとって好ましいことであり、これにより米国はその外交エネルギーをより“問題の多い”，上述したような地域に注げることになったのである。

77年5月20日、サリバン前駐フィリピン米国大使は、ニューヨークでの演説で、現在米国はアジアにおいて、“大戦後求めできた均衡感を達成することができた”と述べたが、このベテラン外交官の発言は、米国にとって望ましいアジアの安定状況の形成をいち早く確認したものといえよう。

しかし米国にとってアジアに望ましい安定均衡状況が生れているとしても、米政府は何もせずにその状況が永続すると考えることは許されない。少なくとも米政府はそのアジア政策のなかで、この望ましい安定均衡状況の継続のための諸方策を講じねばならない。

このためにまず第一に必要なことは、米国はアジアの政治・軍事情況に変化をもたらすような形でのそのアジアでの存在・コミットメントを縮小することはないということである。そしてこの点は、カーター政権の基本的アジア政策の最初の体系的表明といえる、77年6月29日のバンス国務長官のニューヨーク・アジア協会での演説で、まっさきに確認されている。“第一に、米国はアジア・太平洋国家でありつけよう。第二に、米国はアジアと太平洋の平和と安定に寄与するために最重要な役割を果たしつづけるであろう”と彼は述べている。

第二に必要なことは、アジアの安定維持のために、最も正当的な方法として、米国がこの地域の全ての国と平和共存・友好を求める姿勢を明確に示すことである。自由圏諸国との友好はもちろんのこと、さまざまな程度において社会主義圏諸国との緊張かん和・友好が図られねばならない。77年3月17日、カーター大統領が“東南アジアと、

太平洋において、伝統的な友人との関係を強化するとともに、これまでの敵対者との関係を改善するよう努める”と述べたのは、まさにこのことであろう。そしてカーター政権は、77年、伝統的友好国との友好を主張すると同時に、アジアの安定のみならず、対ソ戦略上も不可欠な中国との友好を維持するために、自らも中国の駐米代表と会談するほかバанс國務長官を訪中させ、「上海コミュニケ」による米中正常化方針に変化のないことを確認させ、ベトナム、ラオスには大統領特使を派遣、ベトナムとは国交正常化交渉を開始し、その国連加盟に賛成し、さらに北朝鮮に対しても、インドシナ諸国とあわせて米人の旅行制限撤廃などの措置を実施して関係改善の意向を示唆するなど、従来の敵対者との関係改善方針を実行していくのである。

カーター政権はまたカンボジア・タイ国境紛争、南朝鮮停戦ラインでの紛争などに対しても、アジアの現状安定化の立場から紛争の早期収拾を支持し、また反インドシナを叫んだタイのタニン政権には明らかに冷淡な態度をとっていた。

もちろん米政府は、アジアの安定維持のために、ソ連のアジア海域への進出にみられるようなアジア外からの不安定化要因にも常に対策を講じておかねばならない。この点で、77年、カーター大統領が、アジアの海洋部に属する諸国の首脳のうち、日本の福田首相、フィリピンのイメルダ大統領夫人、リークアンユー・シンガポール首相、フセイン・オン・マレーシア首相、さらにオーストラリア首相、ニュージーランド首相と各々米国内で会談しているのは注目しておいてよい。太平洋とインド洋を結ぶこのアジア海域の各国首脳

は、カーター政権の対ソ戦略上重要なパートナーとみられているわけであろう。

このように77年の米アジア政策は、アジアにある安定均衡を維持し、域内外からの不安定要因を排除することに焦点をあてるものとなった。そしてこの現状維持、将来の不安定要因の排除という点については、カーター政権は一応予定通りの成果をあげたといえるかもしれない。しかし現状が維持されたという結果だけをみると、それは、第三者的にみて、カーター政権のアジア外交は何ら積極的成果をも生まなかったということになる。カーター政権は、例へばアジアの安定にも波及しかねない米ソ対立の引き金となりうる中国との国交正常化といった“冒険”は避け、そうしたアジア外交上の華やかな成果を求めなかつたのである。

またカーター外交が、例の在韓米軍削減や米韓汚職などで韓国との間に緊張を生じさせたり、日米経済対立を生み出したりしたこと、一般的にカーター外交のマイナス点とされた。

しかし77年の米外交がアジアで求めたものは、上述した意味での政治的現状維持であり、またここではふれなかったものの、現に着実に進展している日本や ASEAN などを中心とするアジア自由圏諸国との経済関係の発展、中国市場の開拓といった日常的な経済的利益の確実な追求であったのであり、この点に配慮すれば、米アジア外交は決して失敗ではなかったといえるであろう。また最後にインドの政変で、反米的であったガンジー政権が退場したことは、米国がインドでソ連に巻き返す機会を与えることになったことも指摘しておくべきであろう。

主な出来事と資料

1月

1日 ▶(ワシントン)：下院対外関係委が公表した国務省報告によれば、米政府は6つの外国政府に対し、国内の人権を改善するよう求めている。この6ヵ国とは、アルゼンチン、ハイチ、インドネシア、イラン、ペルー、フィリピンである。インドネシアの場合は9.30事件による3万5千人以上の逮捕者、フィリピンの場合は500～6千人の政治犯が問題となっている（ワシントン・ポスト=以下 WP 1・2）。

3日 ▶(ワシントン)：東郷駐米大使、バンス次期国務長官を訪問、30分会談。

5日 ▶(ワシントン)：司法省が6日明らかにしたところによれば、同省は5日、ワシントン連邦高裁に書簡を送り、証券取引委員会がボーイング社秘密代理人氏名を公表せぬよう要請した（共同1・6）。

8日 ▶(プレーンズ、ジョージア)：カータ一次期大統領、記者会見で、モンデール次期副大統領を、就任一週間に内に西欧および日本に派遣すると発表。

▶(ワシントン)：バンス次期国務長官、キッシンジャー国務長官とともに、黄鎮中国連絡事務所長と昼食会。会に先立ちバンス氏は、上海コミュニケの精神により米中関係を進めたいと述べ、また訪中の意向を明らかにした。

11日 ▶(ワシントン)：ブラウン次期国防長官は上院軍事委での証言で、日本および韓国政府との慎重な事前協議を行なったうえで、在韓米地上軍の縮小にふみ切るのは当をえていると声明。またバンス次期国務長官も上院外交委で、在韓米地上軍の撤退について、長期的には撤退が可能であると声明した（読売1・12）。

12日 ▶(ワシントン)：フォード大統領、一般教書発表。

▶カータ一次期大統領、議会指導者と会談。なおカーター氏はこの会談の中で、在韓米軍撤兵は慎重な考慮の後で実行すると述べ、また人権抑圧の緩和について、朴大統領を説得すると語ったという（WP 1・14）。

▶デービッド・ロックフェラー、チエス・マンハッタン銀行頭取、中国訪問。

13日 ▶(ワシントン)：カータ一次期大統領、西欧首脳および福田首相と電話会談。

14日 ▶(ワシントン)：東アジア・太平洋担当国務次官補にホルブルック「フォーリン・ポリシー」誌編集長任命さる。

17日 ▶(ワシントン)：フォード大統領、1978会計年度予算教書を議会に提出。

・総歳入は3930億ドル、総歳出は4399億ドル、赤字496億ドル。

・支出のうち国防費は1123億ドル（前年は1001億ドル）。

▶証券取引委員会、ボーイング社秘密代理人公表を断念。

▶カータ一次期大統領、次期 CIA 長官へのセオドア・ソレンセン氏の指名撤回。

18日 ▶(ワシントン)：ラムズフェルド国防長官、議会に78年度国防報告を提出。今後5年間、軍事費の大額支出継続を主張。

なお報告書中、日本と韓国に関する部分は要旨次の通り。

○日本

・米国は、アジアにおける最も重要な同盟国である日本との間で、すべての分野におけるパートナーシップを維持、強化していく。日米両国の同盟関係は、日本の外交政策の中心的な柱であるのみならず、北東アジアの安定のための不可欠の要素であり、世界の平和と安定に貢献している。

・米国は日本を核の脅威から守ることを保障する一方、日米安保条約のもとで日本をその潜在的な脅威から守る。同時に米国は、日本が自國領土防衛のための軍事力を改善するよう引き続き日本を励ますだろう。

○韓国

・朝鮮半島での紛争を抑止するため、米国は政治解決の方向で努力する。同時に米国は韓国が独自の経済力と軍事力を発展させることによって、紛争抑止力とするよう韓国を支援する。

・韓国は米国の支援のもとに、経済的、軍事的に注目すべき発展を遂げつつある。韓国は自力で軍近代化5ヵ年計画を進めており、韓国軍近代化が継続的に行なわれる結果、在韓米軍を将来削減するうえでわれわれに選択の幅が与えられるだろう。

・しかしながら在韓米軍の規模は、北朝鮮からの脅威の度合い、韓国の自主防衛力および国際情勢によって決定されることになろう（共同・朝日1・19）。

19日 ▶(ワシントン)：リチャードソン商務長官、「ゼネラル・ダイナミックス社」が建造する、インドネシア―日本間の LNG タンカー 7隻分について 7 億2712万ド

ルの融資保証を与えたと発表。

20日 ▶(ワシントン)：カーター大統領、米第39代大統領に就任。

なおカーター大統領は就任演説で、国民に対し、祖国に対する信頼の回復を要請するとともに、より強いアメリカの建設を主張した。また人権、自由を強調するとともに、軍事力競争、核兵器の除去を主張した。

▶(ワシントン発時事)：評論家のタド・シュルツ氏は、21日発売の「ニュー・リパブリック」誌上で、韓国ロビーの米議員買収には、米国の余剰農産物援助、特にコメが工作資金として使われたと主張した。

21日 ▶(ワシントン)：カーター大統領、ベトナム戦争中の徴兵忌避者に全面恩赦令。一部の脱走兵を除き、80万人前後が対象となる。

23日 ▶(ワシントン発 UPI=共同)：カーター大統領、UPI、AP記者との会見で、核実験の包括的禁止について提案を用意していること、対ソ SALT II 交渉について巡航ミサイルとバックファイア問題の棚上げによる交渉前進、などを示唆。

▶モンデール副大統領、西欧、日本訪問に出発。

▶ブレジンスキー大統領補佐官に率いられる国家安全保障評議会のスタッフは約30人であるが、そのうちアジア関係では、東アジア担当として、Michael Oxenberg 氏（ミシガン大学教授、中国担当）、Michael H. Armacost 氏（国務省、日本担当）がいる（WP1・24）。

▶ペイカー上院共和党院内総務は、テレビ会見で、韓国の議会工作的関係米議員は、4~50人に達するかもしれないと述べた（読売1・24）。

25日 ▶(ワシントン)：ブラウン国防長官、上院軍事委公聴会で、西欧および日本の防衛支出の不足を示唆する発言（読売1・26）。

▶ブラウン統幕議長は、78年度米軍事体制報告を議会に送付したが、そのなかで、在韓米地上軍は第七艦隊、韓国、日本およびフィリピンにある米戦術空軍とあわせて、外部からの攻撃に対する抑止力となっているとし、その削減に反対を表明している、また在日米軍基地の必要性を改めて指摘している（朝日1・26）。

▶カーター大統領より国連大使に指名されたヤング氏は、上院外交委での審査会で、新政権はベトナム国連加盟を承認する方針であり、バンス国務長官は2~3ヶ月内にベトナムとの国交正常化交渉を開始しようと述べた。なお外交委は同大使の指名を承認した（WP1・26）。

27日 ▶(ワシントン)：国務省報道官、ソ連の人権抑圧批判。

28日 ▶(ワシントン)：商務省は昨年の米貿易収支を発表したが、年間の貿易収支は58億7030万ドルの赤字で、

このうち対日赤字は53億6030万ドルとなった（読売1・29）。

▶カーター大統領、エネルギー研究開発局に対し、インドへの核技術や核燃料の売却をこれまでより厳しく規制するよう指示した（読売1・29）。

▶米海軍当局、空母エンタープライズ以下の機動艦隊が27日にインド洋に入ったと確認（朝日1・29）。

30日 ▶(東京)：モンデール副大統領訪日。

31日 ▶(東京)：福田首相、モンデール副大統領と会談。3月21、22日、ワシントンで日米首脳会談開催合意。

▶(ワシントン)：下院倫理委、韓国の米政界工作調査費要求額として53万ドルを可決。

2月

1日 ▶(東京)：福田首相、モンデール副大統領会談。

なお、モンデール副大統領は会談後の記者会見で要旨次のような冒頭声明を発表した。

・会談を通じて、私は世界経済の3つの主要な原動力——西ドイツ、日本、アメリカ——が相互の経済回復計画のより緊密化を図り、各国の発展を見守るようにすべきであると述べた。私は日本の経済刺激計画に感銘を受け、日本が目標としている6.7%の経済成長率を達成するよう希望する。

・私は両国貿易関係におけるいくつかの特定問題に関する米国政府の関心を伝えたが、これらの問題は、日本の鉄鋼およびカラーテレビの対米輸出、柑橘（かんきつ）類輸入規制問題である。

・私は核技術および核原材料の拡散防止問題に関する大統領の関心を強調した。日本側はこの分野における日本独自の問題と、その必要性について詳細に説明した。われわれは近い将来、同問題に関し詳細に協議することで合意した。

・地域および戦略問題に関しては、私は米政府がアジアに背を向ける意思のない事実を強調した。アメリカはアジア・太平洋勢力としてとどまるべきであり、またとどまるであろう。アメリカの日本との同盟関係は、世界におけるこの広大で重要な地域における米政策の中心課題である。

アメリカは太平洋地域によくバランスのとれた柔軟な軍事力を維持するであろうし、東南アジアに対するアメリカの関心を保持するであろう。

・韓国に関しては、朝鮮半島における安定した情勢を維持することについてのアメリカの関心を強調した。

私は、アメリカが日本および韓国政府との緊密な協議、協力を通じてのみ、米地上軍を削減するであろうと述べた。アメリカは韓国における空軍力を維持し、韓国

独自の防衛力の向上を引き続き援助する。

・中国に関しては、私は上海コミュニケのわく組みの中で中華人民共和国との関係正常化を望んでいることを述べた。

▶(ワシントン)：モンデール副大統領帰着。

3日 ▶(ワシントン)：下院国際関係委員会、韓国の米政界工作調査の特別小委員会発足させる。

5日 ▶(ワシントン)：国務省、タス通信記者に退去令。(2月4日のソ連によるAP記者追放への報復。この頃、人権問題で米ソ関係緊張はじめる)。

7日 ▶(ワシントン)：カーター大統領、CIA長官にターナー大将(南部欧州統合軍最高司令官)を任命。

8日 ▶(ワシントン)：カーター大統領、黄鎮中国連絡事務所長と会談。モンデール副大統領、バンズ国務長官、ブレジンスキー補佐官が同席。大統領は上海コミュニケを基礎として米中正常化を進めてゆきたいと述べた。

9日 ▶(ワシントン)：カーター大統領、韓国の政界工作について、ベル司法長官と会談(読売2・16)。

▶下院、韓国の議員買収について内部調査を進める権限を倫理委に与えることを388対0で決議(WP2・10)。

10日 ▶(ワシントン)：バーグスティン財務次官補は上院対外活動小委で米政府の経済援助政策について要旨次のように証言した。

・アメリカの対外政策において、カーター政権は、対外援助と対外経済関係に高い優先度を与えている。

・政府は世銀のような多国籍融資機関を重視している。

・政府は最貧困問題解決策をさぐっている。また南北対話の復活を求める。

・商品価格支持のような間接的援助よりも、直接的な資源の移動をともなう公式の開発援助のメリットに注目している(WP2・11)。

▶バンズ長官は2月11日付「ニューヨーク・タイムズ」紙との会見で、中国が凍結資産問題で米国と交渉する用意のあることを提案してきたと述べた(NYT2・11)。

11日 ▶(ワシントン)：ホワイトハウス、カーター政権はベトナムとの関係正常化のため、政府代表国ベトナム派遣計画と発表。

▶ホワイトハウス、インドのアハメド大統領の葬儀にカーター大統領の母親と息子チップ氏を派遣すると発表。

12日 ▶(ワシントン)：カーター大統領、インドのガンジー政権による最近の民主化政策称賛(WP2・13)。

13日 ▶(ニューデリー)：カーター大統領の母堂リリアンさん、ガンジー首相と会談。

14日 ▶(ワシントン)：バンズ長官は、中東政策に関連して、アメリカ政府の武器輸出制限について3つの原則を明らかにした。それは①武器輸出が当事国の安全保障に本当に必要か、②中東の均衡に与える影響、③武器輸出が中東和平を促進するか、の3つの基準によって判断されるというものである。しかし長官はこの基準は中東以外の地域にも適用されると述べた(読売2・15)。

なおバンズ長官は中東歴訪に出発。

17日 ▶(モスクワ)：カーター大統領のソ連反体制派のサハロフ氏支持書簡明らかになる。

▶(ワシントン)：ヤング下院議員、米会計検査院に、米国の対韓援助の実態調査を要求。

▶カーター政権は、外国共産主義者の米国入国を禁止する1950年のマッカラン法を再検討中である(WP2・18)。

18日 ▶(ワシントン)：ホワイトハウス、CIAの外国政府首脳への献金暴露に関連して、海外情報活動の全面的再検討を行なっていると言明。

19日 ▶(ワシントン発 AFP時事)：カーター大統領はこのほど、CIAによる外国政治家への献金中止を命じた。

21日 ▶(ワシントン)：バンズ長官、中東訪問より帰着。

22日 ▶(ワシントン)：カーター大統領、78年度予算修正案を議会に提出。歳出は4594億ドルでフォード案より194億ドル増、歳入は4016億ドルで86億ドルの増、財政赤字は578億ドルでフォード案より108億ドル拡大。

▶(ソウル)：韓国、咸秉春駐米大使更迭。後任に金溶植駐英大使。

23日 ▶(ワシントン)：カーター大統領記者会見。人権問題での立場を擁護。海外での米政府の秘密活動の必要性を弁護。ほかに中東、SALT、キューバ、南アフリカ問題にふれる。

24日 ▶(ワシントン)：カーター大統領は国務相を視察したが、その際同省職員の質問に答え、ベトナム、ラオス、カンボジア、北朝鮮、キューバ、中国、ソ連、イラクとの関係を改善したいと述べた(読売2・25)。

▶バンズ国務長官は上院対外活動小委での証言で、カーター政権は人権侵害の理由で、アルゼンチン、エチオピア、ウルグアイへの米援助削減を勧告したと述べた。しかし同長官は人権侵害国への無差別的米援助削減には反対し、米国の戦略上重要な国については人権とは別に援助を削減せずおくと述べ、その例として韓国を挙げた(WP2・25)。

25日 ▶(ワシントン)：ワシントン連邦高裁、ボeing社の海外代理人の氏名公表禁止を決定(朝日2・26)。

▶國務省、3月中旬、ベトナムに5人の民間人からなる大統領特別使節団を派遣すると発表。

27日 ▶(ワシントン)：バンス長官はテレビ会見で、要旨次のように発言。

◦CIAの外國指導者への秘密支払いはアメリカと関係諸国の国益のために行なわれたものであり、適正である。

◦韓国による米議員買収事件は政府間のベースで行なわれたものではないので性格が違う。

◦台湾との関係断絶に関し、キッシンジャー前長官が中国と密約を結んだか否かについて調査を行なっている（読売2・28）。

28日 ▶(ワシントン)：FBIは元KCIAの金相根氏の証言にもとづき、ワシントン在住の韓国生れの実業家ハンチョウ・C・キム氏がKCIAから米政界工作用に60万ドルを受取った容疑で同氏を取調べている（WP3・1）。

▶(ロサンゼルス)：USスチールのスピア会長、日本の鉄鋼輸入規制を要求。

3月

1日 ▶(ワシントン)：カーター大統領、エネルギー省新設発表。

▶カーター大統領は国防省を訪問し、同省職員に対する演説のなかで、当面徴兵制復活を考えていないが、予備軍の兵員不足には懸念をもっており、将来必要が生じれば、徴兵制を復活するかもしれないと述べた（WP3・2）。

2日 ▶(ワシントン)：國務省、78年度对外軍事援助予算を公表。49カ国に対し、無償援助3億2030万ドル、有償援助22億1750万ドルの計25億3780万ドル。そのうちアジア関係は次の通り：

韓国～2億8200万ドル（前年は2億8600万ドル）。

台湾～ 2500万ドル（ “ ” 3500万ドル）。

インドネシア 4千万ドル。

マレーシア 2千万ドル。

フィリピン 2千万ドル。

タイ～ 2950万ドル（WP3・3、読売3・4）。

▶下院予算委、下院国際関係委員会小委（フレーザー委員長）による米韓関係特別調査費として、10ヵ月分30万ドルを可決。

3日 ▶(ワシントン)：下院、”原子力空母の建造を中止し、代わりに通常型小型空母を建造する”案を251対161で可決。

▶米政府、ベトナム帰りまたはベトナム行きの外国船舶および航空機の米国内給油を許可。

4日 ▶(ワシントン)：2月の米失業率は7.5%で前月

より0.2%上昇。

▶上院外交委員会は、世界80カ國の人権問題秘密報告書を3日國務省より受取ったと発表。

5日 ▶(ホンコン)：当地銀行筋によれば、ches・マンハッタン銀行シングレットは、ビルマ政府にオイルパイプライン建設等について3900万ドルを貸与することで合意した。条件は2年間すえおき35年返済、年利2.5%，返済は原油で行なう（ロサンゼルス・タイムズ3・6）。

7日 ▶(ワシントン)：カーター大統領、イスラエル首相会談。

8日 ▶(ワシントン)：カーター大統領、5月7～8日のロンドン先進国首脳会議出席発表。

▶ブラウン国防長官は、韓国朴東鎮外相と会談、在韓米軍について、“韓国、日本との協議を通じて慎重に撤退を実施する”との米政府方針を確認、米地上軍撤退方針を正式に韓国政府に通告した（読売3・9）。

9日 ▶(ワシントン)：「ハナフィ・モスレム」グループ、ワシントン市内で市庁など3カ所を占拠、人質100人以上をとりたてこまる。死傷者も10人をこえる。

▶カーター大統領記者会見。アジア関係の要点次の通り。

◦米政府はソ連に対し、インド洋の完全非武装化を提案した。

◦米地上軍を4～5年間のうちに韓国から撤退させることについて、私は決心している。しかし米空軍による韓国防衛は長期間にわたり継続される。

◦米市民のキューバ、ベトナム、カンボジア、北朝鮮への旅行制限を撤廃する。

◦ほかに中東、SALT問題（WP3・10）。

▶カーター大統領はホワイトハウスで朴東鎮韓国外相と会談し、在韓米地上軍撤退を公式に伝えるとともに、韓国の人権問題について、深い憂慮を表明した。なを会談にはバンス長官、ブレジンスキー補佐官、スナイダー駐韓大使らが同席した。

▶(バンコク発 AP)：タイ空軍スポーツマンは、同国への米軍機による軍事援助物資の空輸が再開されると語った。昨年7月以来輸送は民間機でなされていた（読売3・10）。

10日 ▶(ワシントン)：ハナフィ・モスレムの占拠つづく。

▶カーター大統領、英首相と会談。

▶ホルブルック国務次官補は下院国際関係委アジア・太平洋問題小委で、米国のアジア政策の大容等につき、要旨次のように証言した。

◦米国はひき続きアジア・太平洋国家としてとどまる。

・西太平洋にバランスがとれ、柔軟性ある軍事力を保持する。

・日本との緊密な関係を維持する。

・台湾の安全保障に十分な関心を払いながら、中国との外交関係正常化の努力をする。

・大統領特使派遣決定によりベトナムとの外交正常化に向っている。

・オセアニアとの安全保障と経済関係堅持。

・韓国への安全には脅威を与えるに、韓国から米地上軍を除去する。この撤退は韓国と日本との緊密な協議により実施する。

・フィリピンとの基地使用交渉を妥結し、東南アジアにおける適切な役割を演ずる。

・東アジアにおける経済状態の改善を目指す。

・東南アジア諸国連合諸国との経済問題に関する協議開始を期待する。

なお同次官補はフィリピンと韓国における人権抑圧について米政府がその改善を求めていることを明らかにしたが、両国への援助削減には反対であるとし、援助継続により両国政府への影響力を保持しうると主張した（読売3・11および朝日3・12）。

►（ニューヨーク発 AP）：10日付「ウォール・ストリート・ジャーナル」のマニラ特電は、カーター政権が、フィリピンの二大基地からの米軍全面撤退を勧告した秘密報告書を検討中であると要旨次のように述べた。

・報告は、米前駐比大使館政務担当参事官、現駐マレーシア大使のフランシス・アンダーヒル氏が作成し、米関係部局で論争を起している。

・その論点は、①東南アジアはもはや米国にとり重大な軍事的、政治的重要性をもたない、②東南アジア諸国連合は米国のフィリピンに対する軍事的コミットメントを進んで支持する意欲がない、などである（読売3・11）。

11日 ►（ワシントン）：ハナフィ・モスレムの占拠事件、犯人投降で解決。

►ワイスター太平洋軍司令官は上院軍事委員会聴聞会で証言し、南北朝鮮の軍事バランス維持のために必要な米軍事力の保持、在日米軍削減は慎重にすべきこと、沖縄の海兵隊基地を維持すること、在比二大基地の保持等を主張した（朝日3・12）。

12日 ►（ワシントン）：上院外交委員会は国務省による米援助対象82カ国における人権に関する報告書を公表した。アジア地域では、日本、オーストラリア、ニュージーランド、スリランカが「自由な国」とされ、韓国、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポールが「部分的に自由」な国とされ、タイ、ビルマが「自由でない国」と評価されている（朝日3・17）。

►カーター大統領は、ベトナム訪問大統領使節団員と会見し、今回のハノイ訪問がベトナムとの国交正常化達成につながることを希望していると述べた（読売3・14）。

►フレーザー下院国際関係小委長は、同委が、インドネシアのチモール人10万人の虐殺説を調査すると述べた（WP3・13）。

13日 ►（国連）：米中関係全国委員会は、今年中国に4代表団を派遣、中国から3代表団を受け入れると発表。過去3年間に、2代表団が訪中し、1代表団が訪米した（NYT 3・14）。

►（ワシントン）：ベトナム訪問の米大統領使節団（団長：ウッドコック全米自動車労組委員長、団員にマンスフィールド前上院議員ら）、ワシントン出発。

15日 ►（ワシントン）：ホルブルック国務次官補は、上院外交委で、米政府が中国と国交正常化について非公式会談をはじめていると述べた（朝日3・16）。

►（国連）：国連スポーツマンによると、カーター大統領の17日夜の国連演説には、北朝鮮、ベトナム代表も招かれる（ロイター）。

16日 ►（ワシントン）：カーター大統領、東郷大使と会談、日米会談打合せ。

►（ハノイ）：米大統領使節団、到着。

17日 ►（国連）：カーター大統領国連演説。先進国首脳会談、SALT、中東、南部アフリカ問題等について一般政策を表明。アジアについては次のように述べた。

・中華人民共和国との関係発展のための努力を継続する。我々はアジアの安定を維持することにおいて我々が相互に戦略的な関心を抱いていることを承認している。我々は上海コミュニケの精神において行動するであろう。

・東南アジアと太平洋においては、我々の伝統的な友人との関係を強化するとともに、これまでの敵対者との関係を改善するよう努める。

・インド洋における相互軍事抑制についてソ連と協定に達しうるよう努める（WP3・18）。

なおカーター演説と国連事務総長主催のカーター歓迎セレブションには、朝鮮民主主義人民共和国国連代表部も招かれていたが、同代表部は、2つの招待状を返送した（AP）。

►（ワシントン）：R. B. Oakley 国務次官補代理は、下院アジア・太平洋問題小委で、インドネシア軍の東チモールでの残ぎやく行為の報告のため、フォード政権は、1975年12月から76年6月1日まで、同国への全ての軍事援助を停止していたことを明らかにした。

また AID によるタイ、ビルマでのアカ族（600人）への不妊計画援助を再検討中であることを明らかにした

(WP 3・18)。

▶(ハノイ)：米大統領使節団、ベトナム首相と会談、カーター親書を手交。

18日 ▶(ワシントン)：カーター大統領、議会に78年度海外援助計画教書を送付。援助総額は74億7900万ドル。なを77年度は59億450万ドル。

▶国務省スポーツマンは、“アメリカ政府としては朝鮮半島の緊張を緩和する方法について話し合うため、北および南の両当事国を含めた会談に応じる用意がある”と述べた（読売3・19）。

▶北朝鮮、ベトナム、カンボジア、キューバへの渡航制限撤廃発効。

▶(ハノイ)：米・ベトナム会談終了。

▶(ワシントン発 AP-DJ)：連邦準備銀行が発表したところによれば、米国主要銀行のアジア諸国への貸し出し残額は、昨年末で279億ドルに達した。なを昨年9月には267億ドルであった（International Herald Tribune =IHT 3・19）。

19日 ▶(ビエンチャン)：米大統領使節団、ラオス訪問。

▶カンボジア放送、米大統領使節団の受け入れ拒否声明放送。

20日 ▶(ビエンチャン)：米大統領使節団、スファンポン大統領と会談。

▶(クラーク基地；フィリピン)：米大統領使節団のウッドコック団長はインドシナからの帰途、当地で、“今度のハノイ訪問で米国とベトナムの国交正常化について極めて明るい見通しをうることができた。双方とも正常化に前提条件をおかないことを確認した”と述べた（朝日3・21）。

21日 ▶(ワシントン)：カーター大統領、福田首相と会談。

▶カーター大統領はインド総選挙におけるガンジー政権の敗北について、インド国民が民主主義を実践したと称賛しているという（AFP時事）。

▶(バンコク)：ラオスのKPL通信は、米大統領使節団は、先のヴィエンチャン訪問に際し、米国は内外からラオス政府に戦っているゲリラを支援せぬこと、タイにある米軍基地を再建する計画はないことをラオス政府に伝えたと述べた（IHT 3・22）。

22日 ▶(ワシントン)：日米首脳会談終了。日米共同声明発表。声明の要点は次の通り（読売3・23）。

。総理大臣と大統領は、国際経済の安定的発展のためには、先進工業民主主義諸国の景気回復が不可欠であり、日米両国を含む経済規模の大きい諸国が、インフレの再発防止を図りつつ、それぞれの国の実情に見あった

形で、世界経済の浮揚に貢献して行くべきことに意見の一一致をみた。

。総理大臣と大統領は、現下の国際情勢を検討し、アジア・太平洋地域における永続的平和の維持が、世界の平和と安全のために必要であるとの認識を再確認した。

両者は友好と信頼のきずなで結ばれた日米両国の緊密な協調関係が、アジア・太平洋地域における安定した国際政治構造にとって不可欠であることにつき意見の一一致を見た。

大統領は、米国が、太平洋国家として、今後ともアジア・太平洋地域に強い関心をもち、同地域において積極的かつ建設的役割を引き続き果たすことを再確認した。

大統領は、米国がその安全保障上の約束を順守し、西太平洋において、均衡がとれ、かつ、柔軟な軍事的存在を維持する意向である旨付言した。

。総理大臣と大統領は、東南アジア諸国連合の活動に注目し、自らの自主性と当該地域の強じん性を高めようとする同連合加盟諸国努力を高く評価した。両者は、また、東南アジア諸国連合加盟国による地域的結束と発展への努力に対しては、両国が引き続き協力と援助を行なう用意があることを再確認した。

両者は、インドシナ地域における事態に注目し、今後同地域が平和で安定した地域として発展していくことが東南アジア全体の将来にとって望ましいとの見解を表明した。

。総理大臣と大統領は、日本及び東アジア全体の安全のために、朝鮮半島における平和と安定の維持が引き続き重要であることに留意した。両者は、朝鮮半島における緊張を緩和するため、引き続き努力することが望ましいことにつき意見の一一致をみるとともに、南北間の対話のすみやかな再開を強く希望した。大統領は、米国の大國としてこれを進めて行くこととなろう旨述べた。大統領は、米国が韓国の防衛についての約束を引き続き守ることを確認した。

。総理大臣と大統領は、原子力の平和利用が核拡散につながるべきではないことを再確認した。これに関連して、大統領は、一層効果的な核拡散防止体制を支援するような米国の政策を策定する決意を表明した。大統領は、米国的新原子力政策の立案に関連して、エネルギーの必要に関する日本の立場に対して十分考慮を払うこと同意した。

▶ベトナム訪問米使節団帰国。

▶インドのガンジー内閣総辞職。

23日 ▶(ワシントン)：カーター大統領、ベトナム、ラ

オス訪問使節団と会談後記者会見を行ない，“ベトナムとの関係正常化のため、早急にパリ会談を再開したい”と言明した（読売3・24）。

▶バンス長官、黄鎮中国連絡事務所長と会談。

24日 ▶(ワシントン)：カーター大統領記者会見。SALT、人権、経済政策等が論点。なお大統領はベトナムについて、次のように述べた。“私はベトナムが行方不明米兵調査について最善をつくしていると確信すれば、私はその時点で、ベトナムとの国交正常化、ベトナムの国連加盟、貿易関係等の再開に賛成するだろう。私はウッドコック使節団へのベトナム指導者の対応は非常に良かったと信じている。彼等は11人の米兵遺体を返還したのみならず、不明米兵に関する米側資料を受けとる政府部門を設立してくれた。またベトナムと米国はパリで前提なしに正常化交渉を行なうことに同意した。これまでベトナムは賠償問題が解決せねば交渉に応じないと、ニクソン大統領が賠償に同意したなどといっていた。しかし彼等はウッドコック氏を通じて私に、過去の合意や不合意にはこだわらず、将来をみてゆこうと伝えてきた。私も将来をみてゆきたい”。

なおカーター大統領は、ベトナムを含め全ての未国交回復国と国交をもちたいと述べた（WP 3・25）。

▶国防部は、カーター政権の方針に従い、海外の米軍事顧問団の削減を計画していることを明らかにした。現在68ヵ国に1234人の顧問が駐留（AFP）。

26日 ▶(モスクワ)：バンス長官、訪ソ。SALT 交渉のため。

28日 ▶(ワシントン発)：政府筋によれば、カーター大統領は、サウジアラビア、ヨルダン、パキスタン、韓国等への20億ドル分の軍事輸出を承認した（WP 3・29）。

▶国務省スポークスマンは、韓国最高裁が金大中氏らの上告を棄却したことによる遺憾の意を表明した（朝日3・30）。

▶国務省発表によると、76年12月末現在の東アジアの米軍兵力は次の通り。（ ）内は昨年9月末（朝日3・30）。

日本——4万5848人（4万6800人）

韓国——3万9821人（3万9100人）

台湾——1749人（2100人）。

29日 ▶(ワシントン)：ホワイトハウス、20億ドルの武器輸出承認を確認。

▶カーター大統領、駐日大使にマンスフィールド前上院議員、駐インド大使に Robert Goheen 前プリンストン大学長、パキスタン大使に George S. Vest 前国務省政治軍事部長を決定した（WP 3・30）。

30日 ▶(モスクワ)：米ソ SALT 交渉合意せず。

▶(ワシントン)：上院外交委対外援助小委は、インド

の核実験への対応として決められた、世銀米代表に対する対インド低金利援助への反対投票義務の撤回を決議した（WP 3・31）。

4月

1日 ▶3月の米失業率7.3%。

2日 ▶(ワシントン)：バンス長官帰国。

▶ホワイトハウス、12人の米議員団が4月7日から10日間訪中すると発表。

4日 ▶(ワシントン)：カーター大統領、サダト・エジプト大統領と会談。

5日 ▶(ワシントン)：ホワイトハウスは、カーター大統領の二男チップ・カーター氏が近く訪中する米議員団に同行すると発表。

▶(台北発)：米消息筋によれば、台湾は過去2年間に5億ドルの兵器を米国から購入した。しかし米政府は高性能ミサイル、F-16などの売却は拒否している（NYT 4・6）。

▶(ワシントン)：国務省は、フィリピンに対し、1億3750万ドルの軍事援助を予定通り供与するとして、議会に承認を求めた（共同）。

6日 ▶(ワシントン)：下院は、米国が出資している国際金融機関の米代表が、人権抑圧国への融資に反対することを義務づけた条項を含む法案を194対156で可決した（読売4・8）。

▶カーター大統領は日本財界人（長谷川住友化学社長ら）をホワイトハウスに招き、日本の対米直接投資を歓迎するとともに中国訪問の希望をもっていることも明らかにした（読売4・7）。

7日 ▶(ワシントン)：カーター大統領、新原子力政策発表。プルトニウム生産の商業再処理の無期延期、高速増殖炉計画の全面再検討、ウラン濃縮・再処理設備・技術の輸出禁止など。

▶カーター大統領、マンスフィールド駐日大使、Goheen 駐インド大使、Vest 駐パキスタン大使を正式任命。なおサリバン駐フィリピン大使は駐イラン大使に転出。

▶米議会訪中団出発。シュヴィカー上院議員ら11議員と、カーター大統領の二男チップ・カーター氏、国家安全保障会議の中国担当オクセンバーグ氏ら同行。

9日 ▶(北京)：米議会訪中団到着。

▶(ワシントン)：上院外交委対外援助小委への報告書（Robert Mantel 起草）は、フィリピンにおけるクラーク空軍基地は、米国が東南アジア大陸部での大型の軍事行動を行なうのでない限り有益な基地とはならないと指摘した（WP 4・10）。

10日 ▶(ワシントン)：政府関係者によれば、ニクソン

元大統領は1972年、中国リーダーに対し、11月の大統領選で再選されれば、第2期中に北京との関係を正常化することを強く望んでいると述べた。

ニクソンの言明は主にウォーターゲート事件によって実行されえぬことになった。カーター政権の高官達は、同政権の中国政策を立案するためにニクソン政権の中国関係極秘文書を調べた結果、最近の数週間に内にこのことを知った。

政府関係者は、ニクソン言明は、1972年2月の中国訪問中の周恩来首相との会話メモ中に記録されていたと述べた。しかし関係者達は、彼等の意見として、それは明らかに意図の表明であり、中国との公式了解あるいは効束力ある合意というものではないことが裏付けられたとしている。

ニクソン氏は、ウォーターゲートで弱められ、強力な米台関係維持派の保守派議員、彼等はニクソンの支持者であった——を離れさせるリスクを犯すことを欲しなかった、と関係者達は述べた。

フォード大統領は1975年にニクソンの意図を実行する機会があったが、同様の国内政治的理由によって、北京との公式外交関係と米台防衛条約の破棄を含む正常化を推進せねことにした、と彼等は述べた。

ニクソン言明の存在は、何故中国当局者が最近年、彼等が私的に、1972年の上海コミュニケの米国による違反と規定したものについて不満を示していた理由を説明する。

しかしカーター政権当局者は、記録の調査によれば、中国がその後米国当局者にこの言明についてもち出したということはないという。また中国はカーター政権ともそれについて討議していない。ある関係者は、“彼等は我々がそれを知っていると想定しているにちがいない。彼等はそれについて話すにはプライドが許さないのだ”と述べた。

政府関係者によれば、カーター政権はまだ中国政策の詳細を決めていない。

カーター大統領は、中国問題は今年後半にとりあつかい、中東、パナマ、キプロス、SALTを優先させるという、バンス長官とブレジンスキーハーの勧告を受け入れたという (NYT 4・11, Bernard Gwertzman)。

▶(ソウル)：レスター・ウォルフ下院議員を団長とする12人の米議員団、ソウル着。ホルブルック国務次官補も到着。

11日 ▶(ワシントン)：バンズ国務長官、黄鎮中国連絡事務所長と会談。

▶(北京)：米議会訪中団、黄華中國外相と会談。

▶(台北)：ゴールドウォーター上院議員滞在中。

▶(ソウル)：ホルブルック国務次官補は記者会見で、在韓米軍について要旨次のように述べた。

・米国は向こう4、5年内に駐韓米軍の撤退を公約しているが、具体的な撤退細目はまだ立っていない。米韓の公式協議はまだ始まっていない。両国は77年半ばを越えないころ協議を始めることを希望している。韓国政府は韓国軍の現代化を進めており、米軍の撤退によって韓国に不安状態を引き起こし北朝鮮の侵略を招くことはない、というのがカーター大統領の見解である。

・米国は南北朝鮮の平和的解決の希望をすでに明らかにしているが今のところそのような兆しは不幸にもみえない (朝日4・12)。

なお同次官補はこの日朴外相と会談した。

また訪韓議員団は朴大統領、崔首相らと会談した。さらに一部議員は尹潽善前大統領ら反朴派とも会談した (読売4・12)。

12日 ▶(北京)：米議員団、チップ・カーター氏、李先念中国副首相と会談。

▶(ソウル)：米下院議員団、ホルブルック国務次官補、韓国を離れ、東南アジア歴訪へ。

14日 ▶(ワシントン)：カーター大統領、景気回復を理由に、50ドル戻し税など中止発表。

▶ロジャーズ陸軍参謀長、在韓米核ミサイル部隊（約1300人）が撤退を開始したことを見明らかにする (AP)。

15日 ▶(ワシントン)：カーター大統領、インフレ抑制中心の経済政策発表。なを石油等資源不足への対応にも力点をおくと記者会見で語る (WP 4・16)。

▶国務省、米国・ベトナム正常化会談は5月3日よりパリで開くと発表。

16日 ▶(ワシントン)：朴大統領および6人の米議員が1973年に交換した書簡によれば、朴大統領は朴東宣の対米ロビー工作をすでにその時点で知っていた。たとえば朴大統領は1973年の書簡で、米議員達が朴東宣氏の協力をえていることに満足の意を表明している。なお米議員には、モントヤ上院議員、パスマン下院議員らが含まれる (WP 4・17)。

▶(ジャカルタ発 AP)：マリク外相は、インドネシアと米国がロンボク海峡で合同潜水艦基地を計画しているとの噂を否定した (IHT 4・18)。

17日 ▶(ワシントン)：米議員訪中団帰国。

19日 ▶(ワシントン)：国務省スポーツマンは、米政府は韓国の民主救国憲章署名者の大量逮捕について、米政府の憂慮を韓国に伝えたと述べた (読売4・20)。

▶国務省スポーツマンは、パキスタンの国内情勢を理由に、米政府が同国への催涙弾輸出を延期していることを明らかにした (朝日4・20)。

►(マニラ)：東南アジア諸国連合各国を訪問中の米下院議員団のウォルフ団長は、米国はフィリピンとの軍事協定を廃棄せぬと語った（読売4・19）。

►(バンコク)：麻薬問題についての米大統領特使である Dr. Peter Bourne は、最近ヴィエンチャンを訪問、この問題でラオス副保健相 Dr. Kham Lieng Pholsena と会談した。同相によれば、ラオス政府は、現在麻薬生産を全て政府コントロール下においているということである（Los Angeles Times 4・20）。

20日 ►(ワシントン)：カーター、新エネルギー政策発表。ガソリン税引上げなど。

21日 ►(ワシントン)：下院倫理委、米韓汚職関係議員の具体的審議開始（WP 4・22）。

►(バンコク)：クリアンサク将軍、米ワシントン陸軍病院での治療に出発（NYT 4・21）。

22日 ►(ワシントン)：カーター大統領は記者会見で、年内に中国を訪問する計画のないことを明らかにした（WP 4・23）。

25日 ►(ワシントン)：カーター大統領、ヨルダン国王と会談。

26日 ►(ワシントン)：カーター大統領、イランなどへの27億ドルの武器輸出承認。韓国へのホーク・ミサイル8200万ドルも含まれている（WP 4・27）。

28日 ►(ワシントン)：1～3月の米貿易赤字、史上最高の69億1千万ドル。

►ホルブルック国務次官補は、記者会見で、在韓米地上軍の具体的撤兵計画は今年半ばごろ完成しよう、米政府は韓国にある核撤去についても検討中であると述べた（朝日4・30）。

29日 ►(ワシントン発時事)：国務省筋は、米国とモンゴルは4年間にわたる秘密会談を通じて、国交樹立時の共同声明などの準備を完了していることを明らかにし、国交についてはモンゴルの回答を待っていると述べた（朝日5・1）。

►国務省スポークスマンは、パキスタンのブット首相の対米非難を批判し、パキスタン政府に重大な懸念を表明したと述べ、またベスト新大使の任命を撤回すると述べた（朝日4・30）。

5月

1日 ►(ワシントン)：米中両国は、正常な貿易関係樹立への必要なステップとして、両国間の債権問題解決のための交渉をワシントンで行なってきた。

政府当局者は、交渉は数週間にわたり、東アジア・太平洋問題担当国務次官補代理の William Gleysteen Jr. と中国連絡所副所長の Han Hsu 氏の間でなされてき

た。

しかしこれまでのところ問題点は打開されず、解決は近くないとみられている（NYT 5・2、B. Gwertzman）。

2日 ►(ワシントン)：カーター大統領は西欧テレビとの会見で、米国民はベトナム戦争の結果、日本および西欧を除く“遠方”的國々への武力介入に賛成しないだろうと述べた（WP 5・3）。

3日 ►(ワシントン)：上院外交委对外援助小委は、政府要請に反し、インドネシアとタイへの米軍事贈与を否決した。カーター政権はタイには8百万ドル、インドネシアには1500万ドルの軍事贈与を要請していた。小委は、これらを信用供与にきりかえた。

また同小委と下院对外関係委は、現在米軍事顧問がいる33ヵ国を、各々17ヵ国と10ヵ国に削減することを決議した。顧問団が発止されるのはパキスタン、台湾、日本など。政府は25ヵ国に削減することを提案した。

なおフィリピンへの軍事贈与は可決され、下院委はタイ、インドネシアへの贈与も可決している（WP 5・4）。

►(パリ)：米、ベトナム、国交正常化交渉開始。米側代表ホルブルック国務次官補、ベトナム側ファン・ヒエン外務次官。

4日 ►(ワシントン)：下院国際関係委、カーター大統領に対し、韓国政府が司法省の汚職調査に協力するよう“全ゆる効果的な手段”をとるよう要求する決議を可決した。決議によれば、カーター政権は90日毎に、韓国政府の協力度について議会に報告せねばならない（WP 5・5）。

►バンズ国務長官は記者会見で、対中正常化について、“それは全く困難な問題である”と語った（WP 5・5）。

►(パリ)：米・ベトナム正常化第一次交渉終了。なお共同コミュニケで、米国はベトナムの国連加盟に反対せぬ旨表明した。

►(ワシントン)：下院、266対131で、米国の対ベトナム援助交渉禁止を可決。

5日 ►(ワシントン)：上院、米企業による外国政府贈賄工作禁止法可決。

►(ロンドン)：先進国首脳会議のためカーター大統領、英国着。

6日 ►(ワシントン)：4月の米失業率7%。

7日 ►(ロンドン)：先進国首脳会議開く。

8日 ►(ロンドン)：先進国首脳会議終了。

9日 ►(ロンドン)：米、西独、英、仏首脳、ベルリン問題で会談。カーター、仏首脳と会談。

►(ジュネーブ)：カーター大統領、シリア大統領と会談。

10日 ►(ロンドン)：カーター大統領、NATO 首脳会議で演説。

▶(ワシントン)：カーター大統領帰国。

▶上院外交委、外国人共産党員の入国禁止の撤廃可決。

11日 ▶(ワシントン)：上下両院協、1978年度防衛予算支出を1185億ドルと決める。カーター要請より50億ドル減。

▶米政府筋によれば、米国は中国との関係を維持するため、過去2年間台湾からの新駐米大使の受入れ、台湾への米大使の交替のいずれをも行なっていない。また台湾の駐米大使は73年末以来、米国務長官と会っていない(AP)。

▶米商務省はその報告書で、タイについて、“タイ国は健全な経済と成長可能性をもっている。成長のカギは政治的安定と経済近代化に向けての政策にある”，“企業界は政治情勢に懸念をいだきつづけている”。

“3月末のクーデター失敗は軍内部の力関係の不確定を示唆している。もっともクー失敗は現軍リーダシップの地位強化をもたらすとみられようが”と述べた。

しかし日本をはじめとする海外投資の活発化も予想(UPI: Japan Times 5・13)。

12日 ▶(ワシントン)：下院、78年度対外援助法案17億ドルを可決。うち食料開発、人口計画等に11億ドル。キューバ、ベトナム両国との通商国への援助禁止規定撤回決定。しかし両国自体への援助禁止は可決。

▶カーター大統領は記者会見で中国問題について要旨次のように語った。

◦相手のある交渉なので、国交の目標日を決めることはできない。

◦しかし最初の障害である凍結資産についての交渉は開始された。

◦ひとつの、主要な障害は、台湾との関係である。われわれは台湾の人々が罰せられたり、攻撃されたりするのをみたくない。もしその大きな困難を解決しうれば、私は速やかに中国との関係を正常化しよう。しかし私はそれにタイムリミットをつけたくない(WP 5・13)。

13日 ▶(台北発 AFP)：当地での情報によると、カーター政権は78年度から、北京の連絡事務所の規模を台北の米大使館と同水準にひきあげる方針を決めた(読売5・14)。

▶(ワシントン)：カーター大統領、金溶植韓国大使の新任状受ける。

▶カーター大統領、駐マレーシア大使に、Robert Miller 国務次官補代理を任命。

15日 ▶(ワシントン)：カーター政権は米信託統治下のミクロネシアを早期に独立させる意向である(WP 5・16)。

17日 ▶(ワシントン発共同)：議会予算委員会の報告書によれば、米地上軍の韓国からの撤兵により約20億ドルが節約される(Japan Times 5・19)。

19日 ▶(ワシントン)：カーター大統領、対外兵器売却で規制案発表。主内容は次の通り。

- 78年度の武器援助・売却を前年より減らす。
- 米国が実戦配備する以前の新型兵器の対外売却は一切認めない。
- 輸出目的のみの新兵器開発の禁止。
- 主要武器について諸外国との共同生産を認めない。
- 米製兵器の第三国への転売禁止。
- 商業ベース取引も米政府承認制とする。
- 今後米国の安全保障上必要とされる諸国にのみ売却する(読売5・20)。

▶カーター大統領は19日「ワシントン・ポスト」紙上で、John Saar 記者との会見中、カーター大統領の在韓地上軍撤兵が北朝鮮との戦争にみちびく結果をもたらすと批判した、在韓米軍司令部参謀長、ジョン・K・シングローブ少将の本国召還を命じた。

▶国務省、北ベトナムに32億5千万ドルの再建援助と、15億ドルの食料・商品援助を約束したニクソン書簡を公表。

20日 ▶(ニューヨーク発 AP)：サリバン前駐フィリピン大使は米比商業會議所等主催の昼食会で演説し、東南アジアの青年失業問題が解決できねば、彼等が革命への道を選ぶかもしれないといし、この地域への私的投资の重要性を主張した。しかし同大使は、現在米国はアジアで“大戦後求めてきた均衡感を達成することができた”と述べた(Japan Times 5・22)。

▶(ワシントン発 AP)：カーター大統領は、ニクソン大統領のベトナム援助約束は、ベトナム側が南ベトナムに進攻せぬとの約束を破ったために無効である、と述べた(読売5・23)。

21日 ▶(ワシントン)：カーター大統領、韓国問題で、ブラウン国防長官ら軍、国務省首脳と会談。

▶カーター大統領、シングローブ少将と会談後、同少将を在韓米軍参謀長のポストより解任。

22日 ▶(South Bend, Indiana)：カーター大統領は当地ノートル・ダム大学で演説し、そのなかで米外交の基本方針として次の諸点を指摘した。

◦第一に、われわれの政策は人権を推進するという米国民の基本的約束を反映せねばならない。

◦次に、われわれの政策は世界の工業民主主義国間の密切な協力に基づかねばならない。

◦強力な防衛能力に基づいて、われわれの政策はより包括的で互恵的な形でソ連と中国との関係改善を求める

ことでなければならない。たとえ、イデオロギー的な対立を解消できなくとも、われわれは戦争のリスクを減少させる諸対策を樹立せねばならない。

・発展途上国への困難を緩和し、世界の貧困国と豊かな国との対立を減少させること。

・世界各国が狭い国家的利害をはなれて、核戦争の脅威、人種対立、軍備競争、環境汚染、飢え、疾病などの全地球的問題の解決に努めるようしむけること (USIS 発行テキストより)。

23日 ▶(東京)：ブルメンソール財務長官、坊大蔵大臣と会談、米国の貿易赤字増に懸念表明 (朝日5・24)。

24日 ▶(ワシントン)：カーター大統領、マンスフィールド新駐日大使と会談。

▶(ソウル)：ブラウン統幕議長、ハビブ国務次官訪韓。

▶(モスクワ)：ポドゴルヌイ議長解任。

25日 ▶(ワシントン)：マンスフィールド大使、就任式。

▶(ニューヨーク)：米鉄鋼協会、対日輸入規制を求める白書発表。

▶(東京)：ブルメンソール財務長官、黒字国への輸出抑制と内需拡大を要求 (朝日5・26)。

▶(ソウル)：ハビブ国務次官、ブラウン統幕議長、朴大統領と会談。

▶(ワシントン)：ブラウン国防長官は、在韓米地上軍の撤退が完了する4～5年内に、韓国は十分な地上戦闘能力をもつに至るものと確信している、と述べた (読売5・26)。

26日 ▶(ワシントン)：カーター大統領は記者会見で、在韓米地上軍の4～5年内撤兵は、朝鮮半島の情勢が1940年代、1950年代はじめと現在では大きく変わっていること、韓国の経済力、軍事力の向上、米軍による空軍力その他による韓国防衛コミットメントの継続などから、十分正当化しうる計画であると主張した。

▶(ソウル)：ハビブ国務次官、ブラウン統幕議長、朴大統領ら韓国首脳と会談。

27日 ▶(東京)：ハビブ国務次官、ブラウン統幕議長、鳩山外相と会談。

▶(ニューデリー発 UPI)：ゴビーン米大使は、デサイ首相との会談で、米国が近く原発燃料の濃縮ウラン12トンのインド向け輸出を行なうと通告した (朝日5・28)。

28日 ▶(東京)：ハビブ国務次官、ブラウン統幕議長、福田首相、三原防衛長官らとそれぞれ会談。

30日 ▶(パリ)：国際経済協力会議 (CIEC) で、バンス国務長官は、最貧国特別援助として、2国間援助方式で3億7500万ドルを拠出する、一次産品の共通基金につい

ては基礎となる個別商品協定を作り、それをバックアップするかたちでの基金設立に応ずる、と述べた (読売5・31)。

▶カーター大統領夫人、中南米歴訪へ。

6月

2日 ▶(ワシントン)：バーグランド農務長官は、4日からのアジア6カ国訪問に先立ち、記者会見で、世界の食料備蓄体制を確立するに消費国の協力が必要である、食料備蓄を進めた結果、関係国の経済的負担が過大になれば、米国は減産すると述べた。また対中食料輸出に関心はあるが、中国が延べ払い輸入を求めた場合、応じられるか否か疑問である、と語った (読売6・3)。

▶(バンコク)：米・タイ、新経済技術協力協定に調印。

▶(パリ)：米ベトナム正常化、第2次交渉。

3日 ▶(ワシントン)：米・キューバ領事部相互設置発表。

▶国務省、パキスタンへのA7攻撃機110機の売却中止発表。

▶5月の米失業率6.9%。

▶(パリ)：ベトナム・米会談。ベトナム、新たに20人の死亡米兵リスト手交。

6日 ▶(ワシントン)：本日付「ワシントン・ポスト」紙は、金炯旭元 KCIA 部長が、過去2年間にわたり米司法当局に対し、米韓汚職について詳細な情報提供を行なっていた、と報じた (WP 6・6)。

▶(ソウル)：アブラモウィツ国防次官補代理、訪韓。

7日 ▶(東京)：マンスフィールド大使着任。

8日 ▶(ワシントン)：下院倫理委員会、全下院議員、および過去7年間に下院議員であった者に対し、韓国からの金品収受について質問状を送付。

▶(東京)：マンスフィールド大使、鳩山外相と会談。

▶(ワシントン)：米台関係情報。カーター大統領の故郷、プレーインズと台湾の Kaohsiung が姉妹都市となつた。

台湾政府は昨年米台間の公的、ビジネス関係のために140万ドルを支出した。米国内の公的な台湾政府情報サービス費は1972年の50万4524ドルから昨年は102万8263ドルとなった。一方米貿易総量は、1971年の8億9800万ドルから昨年は48億ドルに増大した (WP 6・9)。

▶バンス国務長官、黄鎮中国連絡事務所長と会談。

10日 ▶(ワシントン)：ブラウン統幕議長、ハビブ国務次官、下院国際関係委小委で在韓米軍撤退について証言。

ブラウン議長は、米軍撤兵には若干のリスクはあるが、それは受け入れうる程度のものであると述べた。また同議長は撤兵する地上軍が戦略予備軍となる場合、節約はとるに足りないものとなり、韓国への追加援助が節約分を上回ると指摘した（なおウルフ議員によれば、一個師団解体で9億ドル節約、米国内再配置では1億5千万ドルが5年間にかかるという）。

一方ハビブ次官は、韓国首脳は在韓米地上軍の撤兵を原則的に受け入れたが、撤退完了前に、これを穴埋めする何らかの装備提供を要求したと述べた。なおブラウン議長は、78年末までに米地上軍6千人が撤兵すると証言（WP 6・11、朝日6・11）。

12日 ▶(ワシントン)：本日付「ワシントン・ポスト」紙は、カーター大統領の在韓米軍撤兵計画は、大統領の選挙公約をそのまま実行に移したもので、政府内の異論にもかかわらず、撤兵の是否は棚上げされたまま撤兵の実施プランの討議が進められたと指摘した。またカーター大統領は1974年頃から在韓米軍撤兵の構想を抱いていたと報じた（WP 6・12）。

14日 ▶(ワシントン発 AP)：上院、国際金融機関によるインドシナ3ヵ国向け借款への米国の反対を義務づける修正条項可決。条項は世銀等への支出金52億2千万ドルの支出法案に対し、Dole議員により付加されたもの。同議員は“われわれは東南アジアで十分の血を流した。血のあとに金を送るのは止めよう”と述べた。投票は59:30 (IHT 6・16)。

15日 ▶(ワシントン)：モンデール副大統領、土光経団連会長、岩佐日米経済協議会代表世話をと会談。

▶上院、16億ドルの78年度対外経済援助法案と32億ドルの同軍事援助法案を可決。

なお上院は在韓米軍撤兵について、撤兵が合意されれば、撤兵は日本その他地域関係諸国の利害を考慮し、段階的に、かつ議会との定期的協議によってなされるべきだとの条項を国務省関係支出法案に付加して可決（WP 6・16）。

20日 ▶(ワシントン)：カーター大統領、次期北京連絡事務所長にレオナード・ウッドコック前全米自動車労連会長を指名。

21日 ▶(マニラ)：バーグラント農務長官は、世界的な食料備蓄計画と関連して米国が東南アジアに大規模な穀物ターミナル・ステーションづくりを検討していることを明らかにし、“米国はここに余剰農産物を輸出し、日本や東南アジアの食料消費国が必要に応じてこのターミナルを利用するというシステムを考えている”と語った（朝日6・22）。

22日 ▶(ワシントン)：カーター大統領、フレーザー・

オーストラリア首相と会談。

▶金炳旭元 KCIA部長、下院国際関係委員会機関小委で米韓汚職について証言。

▶国務省、8月22~26日にバンス国務長官が中国を訪問すると発表。

▶下院、米国が融資している国際金融機関がインドシナ3ヵ国、キューバ等へ融資を行なうことを禁止する決議可決。

▶(モスクワ)：インド洋非武装化で米ソ協議。

23日 ▶(ワシントン)：カーター政権内の主要な政策検討の結論は、米国の対中軍事技術輸出は、ソ連の対米政策の根本的再検討を招き、中ソ緊張を増大させるということであった。この秘密文書は米国対中軍事技術輸出は、米ソ関係の悪化にみちびくとしている。

しかしこの見解に対して、何人かの政権幹部は反対し、彼等は米国対中軍事輸出によって、米国は対ソ関係上利益をうることもできると主張した。

文書のなかで討議され、排除されることになったのは、中国専門家による“China-card”戦略であった。それは米中の外交・軍事関係を積極化させてソ連の力に対抗し、SALTへのテコとするというものであった。

現在の政策は、国務省、ペンタゴン、国家安全保障評議会、CIAの幹部により作成された。これは、今後数週間、大統領、国防、国務両長官、ブレジンスキーブ佐官によって討議され、a policy-making presidential review memorandumの基礎となる。

この文書は、“米中関係の選択肢”、“台湾からの米軍撤兵”、“防衛関連技術の販売”の三分野からなっている（NYT 6・24、B. Weinraub 記者＜要旨＞）。

▶下院、78年度対韓援助を2億7500万ドルから2億3千万ドルに減額する修正案を否決。

24日 ▶(パリ)：バンス長官、仏大統領会談。

▶OECD理事会でブルメンソール財務長官、円切上げ要求を示唆する発言。

▶バンス長官、鳩山外相と会談。

27日 ▶(モスクワ)：米ソ、インド洋非武装化交渉、合意なし。

28日 ▶(ワシントン)：カーター大統領は、AIDなど援助機関に対し、今後5年間に米国の対外援助を増額させる計画の立案を求めた（WP 6・29）。

29日 ▶(ワシントン)：バンス国務長官、ニューヨークのアジア協会で、米政府のアジア政策について演説：要旨次の通り。

・米政府が直面している根本的な挑戦は、過去数年間における前向きの歩み、すなわち日本とのより平等、緊密なパートナーシップの確立、中国と「門戸を開きあう」

ための有望な見通し、太平洋地域経済の成長発展、東南アジア諸国連合（ASEAN）の強まりつつある団結——をさらに固めることである。そして現在の同地域の好ましい環境を緊張させるような、よくない傾向を防止ないし減らすことである。

・私は次のことを了解事項として皆さんの判断を求めたい。

①米国はアジア・太平洋勢力としてとどまっており、将来もとどまる。米国はアジア・太平洋地域の平和と安定に貢献するため重要な役割を果たし続ける。②米国は互恵、相互尊重の基本的立場に基づき、同地域諸国との正常かつ友好的な関係を追求する。③米国は自國と同地域に強まりつつある経済的独立性を認識しつつ、太平洋各国の相互貿易、投資の拡大を追求する。④われわれはアジア人民の人間らしくあるべき条件の改善に影響力を行使する。

・米国は、アジアの安全保障に対する継続的な貢献の重要性を認識している。われわれは同地域に強力な軍事力を存在させ続ける。同盟国および以前からの友好国たち最も重要な国は日本である。日米安保条約は東アジアの平和にとって柱である。

・日本の経済成長はアジア・太平洋地域のより遅れている諸国の経済成長に欠くことのできない要素であった。日本の援助はこれら諸国の安寧に貢献するうえで重要であった。われわれは日本が今後5年間に同援助を倍増することを歓迎する。

・25年間にわたる対決の後に、われわれは中国との建設的な対話を行いつつある。文化、社会制度、思想、外交政策にわたる広範な相違が両国をいまだに隔てているが、米中両国人民の間にはもはや敵意や誤解、また20年間以上存在したほとんど完全ともいえる分離は存在しない。

・われわれは中国との友好関係を外交政策の中心部分と考える。中国の世界平和維持に対する役割は決定的である。中国との建設的な関係は地域的にだけでなく、全世界の均衡にとって重要である。

・中国との関係を築きあげるにあたり、われわれは中国に敵対するよういかなる合意も他国と結ぶことはない。われわれは中国の独立、統一、自立に対する強い意思を尊重する。

・中国に対する米国の政策は引き続き上海コミュニケの精神によって導かれ、それに基づいてわれわれは両国関係の全面正常化に向かって前進を図るだろう。われわれは上海コミュニケにもられた「中国は一つ」という考え方を認める。われわれはまた中国人民自身による台湾問題の平和的解決が重要であると考える。

・7週間後に私は北京を訪れ中国指導者と話し合う。

世界の広範な諸問題がわれわれの注意喚起を必要としている。また私は中国との関係をさらに正常化させるための方策を探りたい。この点に関する相互、互恵的な努力は必要で欠かせないものである。

・われわれは北京訪問を控えて、前進が容易でないかもしれない。あるいはすぐにその効果が表れないかもしれないということを認識している。しかし米政府は交渉進展への決意をもっており、その気構えで交渉に臨む。

・韓国に対する米国の安全保障責任とその維持は、北東アジアの平和を保つうえで欠かせないものである。韓国の経済成長とその強化された力は、カーター大統領による在韓米地上軍の慎重な段階的撤退政策実施の基礎となっている。この撤退は韓国の安全を損なわないように行われる。また議会の同意を得て、われわれは韓国の防衛能力を強化する方針である。

・米地上軍は韓国にある全地上軍の5%を占めるにすぎない。米空、海軍力、その他の支援部隊は残留する。

・米国は、終局的な再統一を損なうことなく、南北朝鮮が国連に同時加盟することを支持する。

・米国は朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の同盟国が韓国との関係を改善する措置をとれば、北朝鮮との関係を改善する用意がある。またわれわれは、現在の朝鮮休戦協定を恒久的な取り決めに変えるための交渉を提唱している。

・この目的のため米国は、南北朝鮮と中国の直接関係当事国による会議の開催と、ソ連を含む近隣諸国を加えた拡大会議の可能性を探ることを提案している。われわれは、韓国が参加することを条件にいかなる交渉にも応じる用意がある。

・米国は東南アジア諸国連合（ASEAN）各との双務関係を維持する。また、もし彼らが希望するならばASEAN自体の機構を通じて彼らと交渉することを歓迎する。最初の米・ASEAN公式協議が数ヵ月以内にマニラで開かれることは特に喜ばしい。

・東南アジア・太平洋地域の友好国は米・ベトナム交渉について十分に説明を受けている。これらの国々は、米国とベトナムの関係正常化がすべての国の利益にかなうという見方で一致している。

・米国はベトナムへの旅行制限と同国への通商禁止措置を解除した。ベトナムの国連加盟にももはや反対せず、次期国連総会で同国は議席を獲得するだろう。

・われわれは、アジアの友好国が国民の人権問題改善の機会をつかむよう勇気づけたい。そうすることは国家を弱めることにはならない。すべての人民の参加から生まれる力は、長期的にみて人間らしくあるべき条件の改善に貢献する結果になろう。

▶(北京)：ザムウォルト元米海軍作戦部長、中国訪問。
▶(ワシントン)：原子力規制委、インドへの核燃料輸出を承認。

30日 ▶(ワシントン)：カーター大統領は記者会見で対中関係について次のように述べた。“中国問題についてのわれわれの態度は私の前任者達によって定められ、一つの中国を認めた上海コミュニケにもとづくものとして私によって確認されている。われわれはまた、台湾と本土が相互の相違を解決できるよう希望している。われわれはこの相違が、平和的手段で早急に、あるいは恐らく将来において解決されることを明確に望んでいる”。“私の希望は、われわれが中華人民共和国との完全な国交を達成しうると同時に、台湾、中華民国の平和な生活が維持されることを確実にすることである。これがわれわれの希望であり、目標である”。(WP7・1)。

▶カーター大統領、B-1爆撃機の生産中止を発表。
▶(バンコク)：SEATO(東南アジア条約機構)解体。

7月

1日 ▶(ワシントン)：カーター大統領、米国は濃縮ウランの対外輸出規制に国際協力をうるため、中国、南アメリカなど供給国を説得中であると述べる(読売)。

▶グラウンド国防長官は、在韓米軍撤退にからんで、太平洋艦隊は朝鮮半島により近い海域に継続配備されようとして述べた(読売)。

2日 ▶(ホンコン)：北京の米連絡事務所のスタッフは、76年12月の32人から現在36人に増えた。一方香港の米領事館の米人スタッフは135人から130人に減った。これは中国専門家の一部が香港から北京に移ったことを意味している(WP7・3)。

▶(北京)：ザムウォルト元米海軍作戦部長、黄華外相と会談。

5日 ▶パキスタンでクーデター。

7日 ▶(ワシントン)：カーター大統領、ウッドコック次期北京連絡事務所長と約30分会談。会談にはブレジンスキー補佐官、バンス長官らが同席した。

8日 ▶6月の米失業率7.1%(前月6.9%)。

10日 ▶(ソウル)：ハビブ次官訪韓。

11日 ▶(ワシントン)：新北京事務所長にウッドコック氏正式就任。

▶(ソウル)：ハビブ国務次官、朴韓国外相と会談。

12日 ▶(ワシントン)：カーター大統領、中性子爆弾生産を暫定決定。

▶(ソウル)：ハビブ国務次官、崔首相と会談。

▶(ワシントン)：ウルフ下院議員は、カーター政権が、ビルマの麻薬取引をコントロールしている反政府グ

ループとの直接取引で6年間にわたり米政府が年6百万ドルで250トンの麻薬を買付けるとの提案を、ビルマ政府との関係を傷つけるとの理由で拒否したと述べた。

米政府は麻薬廻りのためビルマ政府に18機のヘリコプターを提供すみで、今後4機が追加される予定(WP7・13)。

13日 ▶(ワシントン)：ノッキー CIA副長官辞任。
▶カーター大統領、シュミット西独首相と会談。
▶国務省は、農産物の中国、ソ連向け輸出に際し、信用供与に反対せぬ意向表明(日経7・14)。

▶(朝鮮非武装地帯)：米軍ヘリコプター、北朝鮮上空で撃墜さる(米東部時間13日午後10時30分頃)。(現地14日午前9時55分)。

▶(ワシントン)：下院軍事委でのロジャーズ陸軍参謀総長の証言によれば、米統合参謀本部は、今年3月17日、在韓米軍撤兵について、1982年9月末日までに、陸軍7千人の撤兵を大統領に提案したという(毎日7・14)。

なを同参謀総長は、現在の地上軍撤兵計画について、1978年後半に大規模な第1次撤兵があり、80年半ばまでに第2次撤兵を行ない、82年半ばに残留部隊の引きあげが完了すると証言した(読売7・14)。

▶(ソウル)：ハビブ国務次官、朴大統領会談。
14日 ▶(ワシントン)：カーター大統領、議会指導者との朝食会で、米軍ヘリの北朝鮮侵入撃墜事件について説明し、事件の不拡大方針を明らかにした。

ホワイトハウスも記者団への発表で、米軍ヘリによる北朝鮮内への越境を認めた。

▶グラウンド統幕議長は下院軍事委小委での証言で、統合参謀本部は当初米地上軍撤兵案に反対しているが、韓国軍の近代化援助要求が認められたので大統領案に賛同したと述べた。しかしこの援助計画のために、在韓軍撤兵は予算の節約にはならないだろうと指摘した(WP7・15)。

15日 ▶(東京)：福田首相、マンスフィールド大使と初会談。

16日 ▶(板門店)：北朝鮮、撃墜米ヘリの乗員と遺体返還。

▶(ワシントン)：ラインハルト USIA局長によれば、中国だけがVOA放送への妨害を行なっている(WP7・17)。

▶カーター大統領、新たにインドシナ難民1万5千人の受け入れ承認(NYT7・17)。

17日 ▶(ワシントン)：本日付「ワシントン・ポスト」紙は、朴東宣氏の1970年当時の現金出納帳を入手したとして、その内容を公表したが、そのなかには、ハンナ下院議員等への現金支出が記録されている(WP7・17)。

►ターナー CIA長官は、朝鮮における南北の抑止力は今日均衡している、もし一方が兵力を削減すれば、それはその抑止力を若干減少させることになると述べた。また韓国が秘密に核兵器開発を行なえば、米国がそれを探知しえぬこともありえると語った (The Boston Globe) (IHT 7・18)。

19日 ►(ワシントン)：国防省専門家チームは、韓国は米地上軍撤兵を埋め合わせるために、80億ドルの新規軍事施材の購入を必要としようとの結論に達した。すなはち韓国は、約250機の戦闘機 (F-16 を 90機含む)、数百のヘリコプター、その他ミサイル、大砲類を必要とする (WP 7・20)。

►(東京)：マンスフィールド大使は米国の対アジア政策についての演説で、日本の鉄鋼、自動車等の対米輸出増大について警告した。

大使はまた、米国がアジアへの関心をもちつづけること、在韓米軍撤兵が南北朝鮮の和解に長期的には役立つこと、ASEAN各国との緊密な関係を維持すること、バランス訪中により急速な米中関係の進展はないこと、などの見解を発表した。

►(国連)：安保理で、米代表、ベトナムの国連加盟に支持表明。

►(ワシントン)：カーター大統領、イスラエル首相と会談。

20日 ►(国連)：安保理、ベトナムの国連加盟承認。

►(ワシントン)：下院倫理委、米韓汚職調査主任調査官にウォーターゲート事件特別検察官のレオン・ジャオスキーが就任受託。前任のラコバラ氏が倫理委の調査がスローテンポであるとして前週辞任したための後任。

►ウルフ下院対外関係アジア・太平洋問題小委委員長は、同小委がベトナム戦争の全過程と米国との関係について本格的調査を開始すると述べた (WP 7・21)。

21日 ►(ワシントン)：下院倫理委、韓国問題主任調査官にジャオスキー氏の就任承認。

►下院、16億ドルの対外経済援助法可決。インドシナ3ヵ国とキューバへの援助は禁止。しかしインドへの6千万ドルの食料援助は可決。また32億ドルの軍事援助法可決。

22日 ►(ワシントン)：ブラウン国防長官、韓国訪問に出発。

►上院、経済援助16億ドル、軍事援助32億ドルの対外援助法案可決。

►中国で鄧小平副主席復活。

►(東京)：マンスフィールド大使、坊藏相と会談。

23日 ►(ワシントン)：カーター大統領、ローデシア問題で英外相と会談。

►(ソウル)：ブラウン国防長官訪韓。

►米国防省高官は、在韓米地上軍撤兵について、その第一陣6千人は78年末に韓国を離れようとしたと述べた。また北朝鮮からの攻撃に際し、米地上軍を再派遣する可能性をすべて、このため米韓合同司令部が残されようとした。また撤兵に際し、韓国に兵器5億ドル分の無償供与、16億7500万ドルの借款が供与されようとした (ソウル発 UPI=共同)。

►(ニューデリー)：クリストファー国務副長官訪印。インド外相らとの会談で、米の対インド援助再開について協議したと述べる (朝日7・25)。

25日 ►(ソウル)：第10回米韓安保協議会開く。ブラウン国防長官ら出席。ズムウン長官はまたこの日、朴大統領と会談、韓国防衛へのアメリカのコミットメントを確認したカーター大統領の親書を手渡した。なおブラウン長官は韓国当局者に対し、韓国軍強化のための23億ドルの米国援助が、米議会で承認されない可能性のあることを通告したといわれる。しかし双方は1978年末の米地上軍6千人の撤兵、合同司令部の設置、米空軍の強化について同意した (WP 7・26)。

►(バンコク)：クリストファー国務副長官、タニン首相、ウパディット外相と会談。会談後同副長官は、タイ・カンボジア衝突を米国は遺憾に思っており、両国の話し合いを望んでいるとタニン首相に告げたと述べた。またこの件でタイは米国の支援を求めぬと思うと語った (WP 7・25)。

26日 ►(ソウル)：米韓安保協議終了。78年末までに6千人の米地上軍撤兵、同時に米韓合同司令部設置、残存米空軍の増強、韓国軍強化のための米支援、韓国参加なしの米と北朝鮮の交渉はないこと等を内容とする共同声明を発表。

►(東京)：ブラウン国防長官訪日。

►(北京)：ウッドコック北京駐在米政府連絡事務所長、着任。

►(ワシントン)：カーター、伊首相と会談。

27日 ►(ワシントン)：ベル司法長官、米韓疑惑についての捜査は80%終了したと語る。

►(東京)：ブラウン国防長官、三原防衛長官、鳩山外相、福田首相と各々会談。

►(ワシントン)：米国の1～6月貿易収支、125億9千万ドルの赤字。うち対日貿易赤字は33億ドル余。

28日 ►(ワシントン)：ベル司法長官は、米政府は韓国政府に対し、朴東宜の米国帰還を要求しており、カーター大統領もこの件で努力をしていると述べた (WP 7・29)。

►ステーヴンソン上院倫理委員長は、米情報機関の調

査によれば、韓国エイジェントの米議会工作は1960年代後半からつづいていたと述べた (WP 7・29)。

▶上院、政府に在韓米軍撤兵で年次報告を求める決議可決。

29日 ▶(サンフランシスコ)：極東訪問より帰国したブラウン国防長官は、韓国防衛での日本の経済的役割を期待すると述べた (朝日7・30)。

30日 ▶(ワシントン)：ワシントン・ポスト紙の調査によれば、下院議員のうち100人余が韓国政府から様々な利益供与をともなう接触を受けた (WP 7・31)。

▶カーター大統領、モンデール副大統領、ブレジンスキーチー補佐官、バンス長官、ホルブルック国務次官補、協議。対中政策等とみられる。なをこの会議について、8月17日付ワシントン・ポスト紙上で、エバンス・ノバク両氏のコラムは、カーター大統領は中国関係の大きな変更を行なわないことを、この会議で決めたと伝えている。

8月

1日 ▶バンス国務長官、エジプト訪問。

2日 ▶(ワシントン)：国務省、1日に北朝鮮が設定した軍事境界線に一切拘束されぬとの声明発表。

▶ニューヨーク・タイムズ紙、CIAが心理コントロールのため人体実験と報道。

▶キプロスのマカリオス大統領死去。

3日 ▶(ワシントン)：ターナー CIA長官、CIAが1953年から64年にかけ洗脳等の研究のため人体実験を行なったと言明。

▶司法省、朴東宜の米議員への支払いリストを下院調査委に渡すことを決定 (WP 8・4)。

4日 ▶(ワシントン)：カーター大統領、米情報機関の再編成命令。ターナー CIA長官を、情報活動の優先順位決定や報告の監督を行なるために国家安全保障評議会内に設立される閣僚レベルの政策検討委員会の責任者に任命。ターナー長官は戦時、非常時を除き、政府機関相互間での情報業務の配分、情報機関の予算についての全権をもつ。しかし各情報機関の日常活動の指揮権は従来通り各長官がもつ。なお新設の政策検討委員会はターナー長官の他に、ブラウン国防長官、バンス国務長官、ブルメンソール財務長官、ブレジンスキーチー補佐官からなる。また各機関の業務分担を定める国家情報活動割当センターが新設され、ターナー長官が長となる (戦時には国防長官が長)。

▶下院国際機関小委 (フレーザー委員長)、文鮮明師とKCIAの直接関係を示唆する報告発表。

▶国防省、海外武器売却3億4400万ドルの議会承認を求む。うち韓国向け5330万ドル。ヘリなど。

▶(クアラルンプール)：ASEAN首脳会議開催。

▶(ワシントン)：カーター、ニエレ・タンザニア大統領と会談。

▶カーター、エネルギー省設立法署名。

▶(ダマスカス)：バンス長官、シリア首脳と会談。

5日 ▶(ワシントン)：カーター、32億ドルの海外軍事援助法案に署名。

▶上院、69億ドルの对外援助法可決。下院は67億ドルを可決ずみ。また上院は下院が可決したインドシナ3カ国等への世銀等の援助禁止決議は否決した (WP 8・6)。

▶国務省、台湾問題について、中国人自身によって平和的に解決されることを希望するとの見解を声明。

▶7月の米失業率6.9%に。

6日 ▶(アンマン)：バンス長官、フセイン・ヨルダン国王と会談。

8日 ▶(ワシントン)：DowneyおよびCarr両下院議員は、ペントゴンより入手した南北朝鮮に対する米中ソの軍事援助の数字を公表したが、その要旨は次の通り。

1974～77会計年度の4年間に、米国は韓国に7億7040万ドルを供与したが、北朝鮮は、中国から1億8千万ドル、ソ連から1億4500万ドルを受けたにすぎない。

もし最近の2年間に限ると、韓国は、北朝鮮が中ソから受けた額の3.1倍の援助を米国から受けている (WP 8・9)。

▶スチーブンソン上院倫理委議長は、司法省の韓国の米政界工作文書を見た結果、上院議員には関係者はいないうこれまでの主張は撤回すると、シカゴでの記者会見で述べた (WP 8・9)。

▶米農務省、小麦過剰のため、今秋より小麦作付減少計画中 (WP 8・9)。

▶(タイフ)：バンス長官、サウジアラビア首脳と会談。

▶(ワシントン)：カーター大統領は8月付「タイム」誌との会見で、中国を来年承認し、台湾との関係を断つ機会があるとの質問に対し、“人民中国を承認するチャンスはある”と述べた。しかし“人民中国との関係正常化を緊急なものとの感じていない”とも指摘した。

9日 ▶(ワシントン)：ブルメンソール財務長官、今年の米貿易赤字は250億ドル以上と上院委で声明。

▶CIA スポークスマンは、CIAは今後2年間に海外CIA秘密調査員 (約3千人) のうち800人を引きあげる計画であると言明。

▶ターナー CIA長官、米情報機関による青瓦台盗聴を否定。

▶商務省、「中国貿易に関する報告書」発表、中国は对外貿易拡大しようと予測。

♪(北京)：李先念副首相、ウッドコック米連連事務所長と会見。

♪(ニューデリー)：インド政府、在インドのコカコーラ社に対し、企業の所有権の60%とコードの秘密をインド政府に譲り渡すよう要求、拒否すればインドからの撤収要求と (WP 8・10)。

10日 ♪(エルサレム)：バンス長官、イスラエル訪問終了。中東解決案合意せず。

11日 ♪(ロンドン)：バンス長官、イスラエルからヨルダン、シリア、エジプト入り、各首脳と会談後、英国入り。

♪(ワシントン)：ペル司法長官、新インドシナ難民1万5千人受け入れ許可。すでに14万5千人が受け入れられている。

12日 ♪(ワシントン)：国務省スポーツマン、台湾との防衛条約を守るとの米政府の立場は変らぬと言明。

♪カーター大統領、新パナマ条約案発表。

13日 ♪(ワシントン)：バンス長官帰国。

15日 ♪(ワシントン)：プロクシマイヤー上院議員、タナー CIA長官らは、去る6月23日の議会証言で、中国の軍事力はソ連より15年から20年遅れていると指摘したと発表。

♪(ボストン)：ケネディ上院議員、米中の国交を78年早期に、同時に米台条約破棄せよと演説。

16日 ♪(ワシントン)：国務省スポーツマン、バンス訪中によって、大きな突破口が開かれるとは期待していないとの見解表明。

17日 ♪(ワシントン)：カーター大統領、バンス国務長官、ブレジンスキー補佐官と協議。

18日 ♪(ニューヨーク)：ニューヨーク・タイムズ社説、米国の中国承認、米台条約破棄をはじめて主張。

♪(ソウル)：朴東宣氏、韓国に帰る。

19日 ♪(ワシントン)：ホワイトハウス、バンス長官訪中について、“バンス長官は何ら重要な提案を携行しないし、劇的な進展を期待して行くのでもない”，と声明。

一方国務省報道官は、アメリカは韓国、台湾への防衛約束を放棄するつもりはなく、また在韓米軍撤兵計画以外に、西太平洋における大きな兵力変更の計画もないと言明した。

20日 ♪(ワシントン)：バンス国務長官、中国訪問に出発。

21日 ♪(東京)：バンス国務長官、日本に立ち寄り、東京泊。

♪(ロチェスター)：ニューヨーク・コスマス・サッカーチーム、訪中受託。

22日 ♪(北京)：バンス国務長官北京到着。黄華外相と

第一回会談。また黄華外相主催夕食会に出席。バンス長官は夕食会のあいさつで，“カーター大統領は、今後も上海コミュニケの諸原則にしたがって対中国政策を進め、最終目標は国交正常化にある，としている。大統領は米中関係を米外交政策の中心的課題と考えている”と述べた (朝日8・23)。

23日 ♪(北京)：バンス長官、黄華外相と第2回会談。台湾問題など討議。

24日 ♪(北京)：バンス国務長官、黄華外相と会談、また、鄧小平副首相と会見。鄧小平副首相主催夕食会に出席。

♪(ソウル)：朴東宣氏、米国政府の調査に応ぜぬと語る。

25日 ♪(北京)：バンス長官、華國鋒主席と会談。会談にはハビブ次官、ウッドコック所長、ホルブルック国務次官補が同席。

バンス長官は会談後の記者会見で、今回の訪問が米中両国指導部の効果的な交流を打ちたてるうえで有益であったと述べた。

♪(ニューデリー)：インド政府はソ連が援助してきたボカラロ製鉄所についてのソ連との協定を今年4月の新政権就任とともに破棄し、米国に対して技術援助を求め、現在交渉がすすんでいる (NYT 8・25)。

26日 ♪(東京)：バンス長官、訪中を終え、日本訪問。福田首相、鳩山外相と会談。カーター大統領の親書手交。

♪(台北)：ホルブルック国務次官補、バンス訪中について説明のため台湾訪問。

♪(ワシントン)：連邦大陪審、連邦地裁に朴東宣氏を起訴。

27日 ♪(ワシントン)：バンス長官帰着。出迎えのカーター大統領は、北京からのバンス長官の報告は，“非常に元気づけるもの”であったと述べたが，“しかしわれわれは急いで行動するつもりはない”と中国承認はかなり将来のことになるとの見解を明らかにした (WP 8・28)。

♪(ソウル)：ホルブルック国務次官補、朴大統領と会談、訪中について説明。

28日 ♪(ワシントン)：カーター大統領、モンデール副大統領、ブラウン国防長官、ブレジンスキー補佐官ら、バンス国務長官の訪中報告などを検討。会談後ホワイトハウスは、バンス訪中は“よい始まりであったが、この時点でそれから確たる結論をひき出すには時期尚早である。大統領と長官は、何週間あるいは何ヵ月後かに中国と建設的な会合をもてるものと予期している”との声明を発表した。

♪本日付「ワシントン・ポスト」紙は、朴東宣氏と米

CIAとの接触、朴政権と米国の関係強化のために同氏が演じた役割などについて詳細な特集記事をのせた。

29日 ▶(ワシントン)：カーター政権、来年度の小麦生産の20%削減、3千～3千5百万メトリック・トンの小麦戦略備蓄創設発表。

▶(北京)：李先念副主席、ニューヨーク・タイムズのソールスベリー記者との会見で、中国は米政府が台湾に固執していることを不快に思っていると指摘(NYT8・30)。

▶(ソウル)：アブラモヴィッツ国務次官補代理、韓国訪問。

31日 ▶(ワシントン)：ペル司法長官、韓国汚職関連での議員起訴は少數となろうと語る(WP 9・1)。

9月

1日 ▶(ソウル発時事)：カーター大統領がチト一大統領の北朝鮮、中国等訪問に際し、朝鮮問題についての米政府の立場を北朝鮮などに伝えてくれるよう頼んだとの説について、韓国外務省当局者は、米政府から事前に通告を受けていたと述べ、この説を確認した(読売9・2)。

▶米、キューバ、相互の首都に利益代表部設置。

2日 ▶(ワシントン)：国務省、9月30日に米政府代表団がベトナム訪問、米兵遺体22人を受けとると発表。

▶8月の米失業率7.1%。

3日(ワシントン)：ニクソン前大統領は、当地で公開されたテレビ会見のなかで、1969年4月に米偵察機が北朝鮮軍に撃墜された際、キッシンジャー補佐官が北朝鮮空軍基地爆撃を進言したが、新しい戦争を発生させると思い自制したと語った。

6日 ▶(ワシントン)：ワシントン連邦地域、朴東宣氏への起訴状内容を公表。起訴状によると朴氏は、KCIAの指示により、ハンナ元下院議員とともに、米議員に対し各種の収賄工作を行なったとされている。また20人の下院議員と4人の上院議員(元議員と現職含む)が朴氏から金を受取ったとして、名前を公表された。

▶(北京発 AP; L. D. Boccardi 記者)：鄧小平副首相は先月のバンス国務長官訪中の結果米中正常化への努力は後退したと述べた。

鄧副首相はAP通信社フラー社長らとの会見で、バンス長官との討議は、フォード前大統領、キッシンジャー前国務長官による提案より後退したものであったと述べ、さらに次の諸点を明らかにした。

◦ フォード前大統領は1975年12月に、もし再選されれば、台湾との外交を断ち、北京と外交関係を樹立すると約束した。

◦ バンス長官は台湾に米連絡部を設立し、北京には大

使館を設けることを提案したが、中国は拒否した。

◦ 中国は台湾を外国の干渉を許さぬ国内問題とみなしているが、米国との問題解決にあたっては台湾を支配する特殊な条件を考慮に入れる。もし米国が干渉せねば、台湾問題の平和解決の可能性を排除しない。

◦ パンス訪中からなんらかの進展があったとの報道は間違っている。

◦ 中国は米国が軍事的にソ優位にあるとの主張を信じない(WP 9・7)。

7日 ▶(ワシントン)パナマ新条約調印。

▶本日付ワシントン・ポスト紙上でエバンス、ノバク両氏のコラムは、PRM-10文書(極秘の大統領検討メモ)は、北朝鮮が今日侵攻した場合、現在韓国にある米軍事力の使用によっても、ソウルの保持は困難であるとの指摘を含んでいると主張している(WP 9・7)。

▶国務省スポーツマンは、米政府が韓国政府に対し、朴東宣氏の引き渡しを要求したことを明らかにした(読売9・8)。

▶カーター大統領は過去3ヶ月の間に、朴東宣氏の引き渡しを求める親書を少なくとも一通と数通のメッセージを米外交官に通じ、朴大統領に送った(WP 9・8)。

▶(デンバー発 AP)：フォード前大統領は、1975年の訪中の際、中国側に、日本方式による米中正常化を“ひとつのみの可能性”として提示したと述べた(WP 9・8)。

8日 ▶(ワシントン)：下院、78年度対韓援助の1億1千万ドル削減案を205対181で否決。

▶(マニラ)：東南アジア諸国連合とアメリカ政府との公式対話開始。開会演説を行なったクーパー国務次官は、米国はこの地域から撤退することなく、米国は軍事のみならず、貿易、国際開発機関、世界経済の運営においてASEANのパートナーとなっていると主張した。また近年米国と ASEAN諸国の貿易が急増していると指摘した(USIS資料より)。

10日 ▶(ワシントン)：バンス国務長官、駐米大使と会談。國府大使の米国務長官との会見は約3年ぶり。

▶(マニラ)：米・ASEAN 対話終了。発表によると、①双方は78年6月にワシントンで次の対話を行なう、②米国の対 ASEAN開発援助は、当面農業、保健、教育など社会的分野での二国間協力を原則とする、③保護貿易主義への反対、④ ASEANはワシントンに大使級の常設委を設ける、などで合意があった(朝日9・11)。

▶クーパー国務次官は、人権はカーター外交の中心ではあるが、全てではないと述べ、ASEANへの援助の必要性を擁護した(WP 9・11)。

11日 ▶(ワシントン)：本日付ニューヨーク・タイムズ紙は、ブラウン国防長官は国防省幹部への指示のなか

で、ジェット・エンジン、電子機器などの完成品の輸出制限の緩和を決めたことを明らかにしたが、専門家達は、これは中国向けのこれら製品の輸出が緩和されることを意味すると解釈している、と報じた。この指示は9月2日になされた (NYT 9・11)。

12日 ▶(ワシントン)：核再処理で日米協定。

▶(東京)：日米経済で高級事務レベル協議開始。

13日 ▶(ワシントン)：三原防衛長官、ブラウン国防長官と会談。

▶(ワシントン)：宇野科学技術庁長官、シェレンジャー・エネルギー省長官と会談。

▶(東京)：日米経済協議終了。日本、対米貿易黒字漸減約束。

14日 ▶(ワシントン)：三原防衛長官、バンス国務官、ブレジンスキー補佐官、上下両院軍事委員長らと会談。なおこの会談のなかでブレジンスキー補佐官は、カーター政権のもとで、現在、総合防衛計画が作成されていると述べたという (読売 9・16)。

15日 ▶(ワシントン)：ブラウン国防長官は、全米防衛産業協会総会で演説し、ソ連が現行の SS-16から SS-19 に至る ICBM システムの他に、新しい4種の ICBM ミサイル・システムを開発中であると述べた。

長官はまたニクソン政権の 1 1/2 戦略支持を表明とともに、ヨーロッパの他に、中東、ペルシャ湾、朝鮮が米国と同盟国が重大な利害をもっている地域であると述べた。ヨーロッパ以外の地域について、米国は NATO 軍以外に、一定数の相対的な軽度な地上戦闘部隊、たとえば3つの海兵師団、いくつかの軽歩兵師団を必要とすると彼は述べた。また韓国を撤兵する第二師団は西太平洋におかれると指摘した。

なお同長官は、ソ連への対抗として、米国は毎年実質的に国防支出を 3 %ずつ増加さるべきであると主張した (WP 9・16)。

▶下院規則委、倫理委のジャオスキー調査官に“単独調査権”を与えると決定。

▶カーター大統領、岸元首相と会談。

19日 ▶(ワシントン)：カーター大統領ら米首脳、中東問題でダヤン・イスラエル外相と協議。

▶下院の韓国汚職調査員、ハンナ元議員の取り調べ開始。

▶マクガバーン上院議員、朝鮮問題日米議員会議で、米と北朝鮮の直接対話提唱。

20日 ▶(ワシントン)：バンス長官、韓国外相と会談。朴東宣問題など協議か。

▶(国連)：ベトナムの国連加盟承認さる。

▶(ワシントン)：US スチール、日本鉄鋼六社をダン

ピング容疑で提訴。米議会で、鉄鋼輸入規制の声強まる。

▶下院国際関係小委で中国問題公聴会開催。

21日 ▶(ワシントン)：ランス予算局長辞任。

▶国務省、来週国連での非同盟諸国外相会議に出席する北朝鮮許淡外相にビザを発給したと発表。なお国務省は1973年にも同外相にビザを発給しているが、このとき同外相は訪米しなかった (WP 9・22)。

▶カーター、エジプト外相と会談。

▶(マニラ)：ホルブルック国務次官補訪比。

22日 ▶(ワシントン)：米ソ外相会談。

23日 ▶(ワシントン)：ホワイトハウスは、カーター大統領が11月22日より11日間、8カ国を訪問すると発表。ペネズエラ、ブラジル、ナイジェリア、インド、イラン、フランス、ポーランド、ベルギーが訪問国となる。

▶米ソ外相会談、SALT 打開できず。バンス長官、SALT 期限切れ後も、ソ連が守れば米国は協定を守りつづけると声明。

▶上院財政委は、海外在住米人への増税案を1年延期するマツナガ議員の修正案を可決した。

なお増税案は所得控除を2万ドル（3年以上在外者には2万5千ドル）から1万5千ドルに引き下げ、控除額以上の収入については控除前の収入額についての課税率適用、控除額についての外国政府課税分を米国課税分から控除できないこと、などを含んでいる (IHT 9・24)。

24日 ▶(マニラ)：ホルブルック国務次官補、マルコス大統領らと基地問題などについての2日間の予備交渉を終え、東京に向う。なお両国は米軍基地問題についてまもなく合同タスク・フォースを設立する。また来月の米新大使任命をまって、高級レベルの討議を再開する。

26日 ▶(ワシントン)：米建設業界、1976年に決った海外米人への増税分肩替りにより、米企業の海外事業コストは10～20%増大し、競争力を失なってきているとして、議会に減税ロビー工作中 (WP 9・27)。

▶(ニューデリー)：Goheen 駐印度米大使。米印両政権の交替後、米・インド関係は大幅に改善されたと述べる (NYT 9・27)。

27日 ▶(ワシントン)：カーター・ソ連外相と会談。

▶連邦大陪審、米政界贈賄工作で Hancho C. Kim 氏起訴。

▶カーター・マレーシア首相会談：カーター政権は、平和目的の実験原子炉用にマレーシアに濃縮ウランを輸出することを承認した。これはホワイトハウスでのカーター大統領とフェイン・オン・マレーシア首相との会談で決った。カーター大統領はマレーシアの経済成長と低インフレを称賛するとともに、米国は西太平洋における

存在を強く維持しつづけると述べた。さらにカーター大統領はマレーシアを民主国として評価した。このほか両首脳は麻薬問題も討議した (WP 9・28)。

▶(ニューヨーク)：証券取引委員会は Exxon 社が 1962～75年間に 16カ国で 5650万ドルの不正支払いを行なったことを明らかにした。うち 5525万ドルはイタリアである。しかしタイでは 1967年に 35万ドルを含め 60万ドル、日本では一人の日本国会議員に月々 1145ドルを情報費として支出した。この他、インドネシア、南ベトナム、マレーシアなどでも支出 (WP 9・28)。

▶(東京)：訪日中のクレブス商務長官は、今年の米対日貿易赤字は 76億ドルに達しようとした。

▶(北京)：鄧小平副首相は、ブッシュ元駐北京米事務所長らと会談した。

28日 ▶(ニューヨーク)：許淡北朝鮮外相、初訪米。UPI記者との会見で、対米関係改善を示唆 (UPI共同)。

▶(ワシントン)：SEC、ディプロマット・ナショナル銀行株式の不法大量保有で、朴東宣氏、朴普熙氏らを告発。

▶(北京)：北京訪問中のロジャーズ元国務長官、ブッシュ前北京事務所長、バーチ元共和党全国委員長ら、中國関係者を招き夕食会を開く。

29日 ▶(ニューヨーク)：バンス長官、韓国外相と会談。

▶(ワシントン)：米韓汚職のジャウォスキーチ調査官、朴東宣聴取に訪韓せぬと声明。

▶(東京)：マンスフィールド駐日大使、9月 18～21 日、極秘訪中 (読売 9・30)。

30日 ▶(ワシントン)：司法省、朴東宣聴取のため、シビレッチ刑事局長とミシェル捜査官が、数週間に内に訪韓すると発表。

▶カーター大統領は、ユーゴのカルデリ幹部会員と会談し、そのなかで韓国が参加すれば、米は北朝鮮と話し合うと述べた。また報道陣に対し、北朝鮮からの報告書を検討したいと述べた。なお報告書は北朝鮮がチト一大統領に託した米大統領宛メッセージに関係するものとみられる (朝日 10・1)。

▶ベトナム、米兵 22 隊体ひき渡す。

10月

1日 ▶米ソ、中東和平で共同声明。

3日 ▶(ワシントン)：国務省、米ソ、インド洋軍事配備の現状凍結で合意と発表。

4日 ▶(国連)：カーター大統領国連演説。核軍縮、通常兵器の制限など主張。また米国は、米本土、米領土、

米軍、または米国の同盟国に対する実際の攻撃がなされた場合以外は、核兵器を使用しないと述べた。

▶(ニューヨーク発共同)：ディジタル・リソーシズ社は、中国からこのほど約 370万ドル相当の石油探査用電算機 4台を受注したが、米政府は“性能が高すぎる”との理由から輸出許可を拒否していると発表した。

5日 ▶(国連)：カーター大統領、アジア諸国の外相、国連代表と昼食会。外交関係のないモンゴル、ベトナム、さらには中国代表も招かれる。カンボジア、北朝鮮オザーバー、台湾は招かれず。

▶カーター・イスラエル外相会談。和平会議への暫定方式で合意。

▶下院歳入委員会、海外で働く米人への社会保障法適用可決。米政府が外国政府との交渉で、社会保障費の二重払いを妨ぐ協定締結を可能とする。現在約百万人の米人が海外で働くといわれる (IHT 10・6)。

7日 ▶(ワシントン発)：マンスフィールド駐日大使は、7日付「ボルチモア・サン」紙への寄稿論文で、“強大な軍事力を保有した日本はアジア全体の重大な不安定要因となる”と指摘した (読売 10・8)。

▶司法省、朴東宣問題でシビレッチ刑事局長らを 13日にソウルに派遣と発表。

▶カーター大統領はリー・クアン・ユー・シンガポール首相との会談で、米国は東南アジアにおいて戦略的な海軍力を維持し、またその地域の経済発展に寄与するために、米国による経済活動の一定水準を維持しつづけると述べた。カーター大統領はまた米国は経済発展を推進し、不安定と反乱の基本的原因を除去する諸条件を作り出すために努力していると指摘した (South China Morning Post 10・9)。

▶(ニューヨーク発 AP)：モーガン・ガランティ・トラストが昨日発表したところによれば、1月 1日からの米税法の変化により、多くの海外で働く米人が仕事を失ないつつある。1976年税改正法は海外米人が米課税から控除しうる収入の量を減少させ、また外国課税分の控除額も低め、多くの人々の課税対象額を高めた。

この結果、一人当たり 5千～8千ドルの増税となっている。ある大手建設会社は、例えサウジアラビアのような国に派遣する人件費が 15%も増加するため、昨年 3千人の海外労働力を 10%削減した。あるカリフォルニアの建設会社では昨年 58人の米人が辞職し、通常米人が占める 375 のポストを米人以外の国の人々に与えざるを得なくなっている (IHT 10・8)。

8日 ▶(東京)：ロジャーズ元国務長官は訪中の帰途当地で、中国首脳は、米中正常化後も、米国が台湾との経済関係を維持することを認めたと語った。同氏

は華国鋒主席、李先念副首相らと会談した。また中国は延払いによる米国からのコンピューター輸入に関心を示したと述べた（読売10・9）。

10日 ▶(ワシントン)：上院、インドシナ難民15万人に、一般在留外人の地位を与える法案を可決、帰化への道を開く。

12日 ▶(ワシントン発)：本日付「ウォールストリート・ジャーナル」紙は、米国防省はワシントンの韓国大使館とソウルの韓国政府の電話、秘密電報などを盗聴、70年以来韓国の米議会買収工作の実態を知っていたと報じた（読売10・13）。

▶両院協議会、78年度対フィリピン援助額で合意。贈与1810万ドル、訓練費70万ドル、信用供与1850万ドル（WP 10・3）。

▶カーター大統領は下院宛書簡で、国際金融機関の米代表に対し、インドシナ3カ国など7カ国に対する援助について反対するよう命じる代りに、对外援助法案から国際機関の7カ国への援助停止条項を除くよう求めた。下院側はこれに同意（WP 10・13）。

13日 ▶(ワシントン)：国防省、F16戦闘機の生産開始承認（1388機、138億ドル）。

▶司法省のシビレッチ局長ら韓国へ。

14日 ▶(ワシントン)：連邦大陪審、ハンナ元下院議員を米韓汚職で起訴。

15日 ▶(ソウル)：シビレッチ刑事局長ら訪韓。

16日 ▶(ワシントン)：バンス長官、米外交の当面の優先度は中東、SLAT II、南アフリカ問題の順と述べる。

17日 ▶(ソウル)：シビレッチ刑事局長ら、韓国法務当局者と朴東宣問題で協議。

18日 ▶(ワシントン)：ワシントン・ポスト紙、中ソ再接近説報道。

▶エネルギー省、米国内の民間原発と外国の使用済み核燃料の貯蔵を今後15年間米政府が引き受けると決定。

▶(ソウル)：米韓司法協議つづく。

▶(ワシントン)：下院、インドシナ難民自立援助法案可決。

▶下院、68億ドルの对外援助法案可決。インドシナ3カ国など7カ国への国際金融機関援助禁止条項は削除（WP 10・19）。

19日 ▶(ワシントン)：下院倫理委、韓国の米議会工作中公聴会。李在鉉氏、金相根氏ら証言。

▶南シナ海で米韓海軍合同演習。

20日 ▶(ソウル)：シビレッチ刑事局長ら帰途に。米韓協議会合意なし。

▶(ワシントン)：国務省、米政府は朴東宣事件が米韓関係に深刻な影響を与えることを憂慮しているとの見解

表明。

▶タイでクーデター、タニン政権倒る。

21日 ▶(ワシントン)：カーター大統領、韓国への8億ドルの無償軍事援助（第2師団保有兵器類）の議会承認求める。

▶下院倫理委、対米買収工作が韓国政府当局の手で計画、実行されたとの声明発表。

23日 ▶(北京)：鄧小平副首相、米中関係全国委理事会代表団（ヨスト団長）と会見。

▶(ワシントン)：国務省はダライ・ラマからの入国ビザ申請を拒否している（NYT 10・24）。

24日 ▶(ソウル)：マンスフィールド駐日大使、韓国訪問。

25日 ▶(ワシントン)：司法省、朴東宣問題について対韓交渉経過発表。韓国側の非協力的態度を批判。しかし韓国への米提案は依然有効と。

▶下院は、1977年1月より発効している海外米人への増税法（1976年税改正法）の実施を1978年度まで遅らせる修正案を441対5で可決（IHT 10・26）。

26日 ▶(ワシントン)：下院倫理委のフリント委員長、米韓スキャンダル解明に韓国政府の協力を求める決議案提出。

▶(東京)：ケアリー IBM 会長、中国市場について長期的には可能性があると語る（読売10・27）。

27日 ▶(ワシントン)：下院国際関係委、フリント議員の米韓解明韓国政府協力を請決議可決。ザブロッキー国際関係委員長、8億ドルの対韓援助法案の年内審議断念表明。

28日 ▶(ワシントン)：国務省、在韓米地上軍の第一次撤退は予定通り来年開始と表明。

30日 ▶(ワシントン)：バンス国務長官は本日発売のU.S. News & World Report 誌（11月7日号）での会見で、米中正常化について、これは米政権の目標であるが、いつ、どのようにしてということになると複雑な問題であって、いまはふれたくないと述べた。また中ソ関係については、時とともに、一層両者の関係は穏当なものとなっていこうが、かつてのような友好関係にはならぬとの見方を表明した。さらにソ連・中国への軍事援助、軍事輸出を否定した。

31日 ▶(ワシントン)下院、朴東宣調査への韓国協力要請決議、全会一致可決。

11月

1日 ▶この頃米ドルの減価つづき、東京市場では1ドル=247円となる。

▶(西ベルリン)：ブルメンソール財務長官、米国経済

が強力であれば、ドルの強さは保証されているとし、ドル減価に直接介入せぬ方針表明。

▶(ワシントン)：カーター大統領、ILO（国際労働機構）からの米脱退発表。

▶カーター、67億ドルの海外援助法案署名。人権抑圧国への援助禁止条項含む。カンボジア、ラオス、ベトナムは禁止対象国。

2日 ▶(東京)：1ドル=247円50銭に下落。

3日 ▶(ワシントン)：上院、中性子爆弾開発費追加分1260万ドル可決（既決1千万ドル）。下院は前日可決。

▶カーター大統領、拷問下の米軍人捕虜の情報提供は売国行為とせぬと軍規則改正。

▶下院倫理委フリント委員長、下院当局宛報告書で、韓国買収で政策決定に影響受けた議員なしと主張（読売11・4）。

4日 ▶(東京)：マンスフィールド大使、日米経済問題で福田首相と会談。

▶10月の米失業率7%。

5日 ▶(ワシントン)：ホワイトハウス、カーター大統領の朴東宣事件に関する米議会宛報告書を公表。これによると米政府は7月に朴東宣への完全な免責とひきかえに、朴東宣の身柄引き渡しを要求、8月後半にはカーター大統領が朴大統領あて親書で朴東宣問題について“重大な関心”を表明した。しかし朴大統領は9月12日付カーター大統領宛返書で、朴東宣帰米を強制できぬと述べた。バーンズ長官は9月21日の朴東鎮外相との会談で韓国への態度を非難、これに対し朴外相は9月30日の会談で、米司法当局者の訪韓を提案した。しかし司法当局者の訪韓は成果なく、その後10月31日、韓国側が新提案を行ない、自下交渉中という（読売11・6）。

7日 ▶(ワシントン)：カーター大統領の外遊計画正式延期発表。

8日 ▶(ワシントン)：米政府当局者によれば、米政府は、在韓米軍撤退によって、朝鮮半島の軍事バランスに動搖が起きることを避けるため、北朝鮮に対し、南への軍事挑発をしないようバーンズ訪中時やモスクワの米大使館を通じ、中ソ両国に仲介を依頼したが、両国はこみ入った問題であるとして拒否したという（読売11・9）。

▶(ニューヨーク発 AFP)：エレクトロニック・アソシエーツ社は、中国からハイブリッド電算機（総額440万ドル）の受注発表（朝日11・9）。

9日 ▶(ワシントン)：カーター大統領、マルドーン・ニュージーランド首相と会見。カーター大統領は米国がアジア、太平洋に関与しつづけることを約束した。

▶イスラエル軍、レバノン南部を陸・海・空から攻撃。サダト大統領、イスラエル訪問の意向表明。

11日 ▶(ワシントン)：ホワイトハウス、77年度米国の武器輸出契約は113億ドルと発表。

14日 ▶(東京)：来日中のグラマン社のギャビン社長、中国からビジネス・ジェット機など受注したことを見らかにする（朝日11・15）。

16日 ▶(マニラ)：フィリピンと米国は、現在の米軍基地区域内で米軍が使用している地域を再確定し、残存地域はフィリピン軍支配下に返還することで原則的に合意した。これは今日、マルコス大統領と David Newsom 新米国駐北大使との会談後発表された。大使は、米政府が両国の相互尊重にもとづいた満足すべき合意に達したい旨、大統領に述べた。これは、カーター大統領が最近国連でイメルダ大統領夫人に会った際伝えたことでもある。なおマルコス夫人は国連でバーンズ長官とも会談した（IHT 11・17）。

▶(ワシントン)：公明党訪米団、カーター大統領、モンデール副大統領、ブラウン国防長官、ストラウス通商代表らと会談。ストラウス代表らは日本の貿易政策に不満を表明した。また矢野團長によれば、ブラウン長官は、西太平洋の米軍をゆっくりと削減していくと語ったという。

17日 ▶(ワシントン)：国務・国防両省、西太平洋での米軍削減（除く韓国）計画を否定。しかし国務省は、上海コミュニケにより在台米軍削減は進めると声明した（読売11・19）。

18日 ▶(ソウル)：ベンソン国務次官、訪韓。援助問題で朴大統領と会談。

▶(ワシントン)：黄鎮・中国連絡事務所長、帰国の途に。

▶(東京)：福田首相、日米経済でマンスフィールド大使、リバース米通商代表団顧問と会談。

19日 ▶サダト・エジプト大統領、イスラエル訪問。

20日 ▶バーンズ長官、アルゼンチン訪問。

22日 ▶(ワシントン)：農務省高官によれば、今年の“平和のための食料”援助供与対象国28カ国うち、17カ国が人権条項調査のため、まだ援助を受けていない。これら諸国中、バングラデッシュ、インドネシア、韓国が特に問題があるといわれている（WP 11・23）。

23日 ▶(ワシントン)：国務省、12月7日よりパリでベトナムと交渉再開と声明。

24日 ▶(東京)：外為市場、1ドル=240円に。

26日 ▶(ワシントン)：国務省は、25日、フィリピン軍事法廷がアキノ2世に死刑判決を下したことに対する憲法の意を表明した（なおマルコス大統領は29日、アキノ氏の再審理を命令した）。

29日 ▶(ワシントン)：下院国際関係委員会機関小委

(フレーザー委員長), 2日間の予定で韓国問題公聴会開始。公聴会の冒頭にフレーザー委員長は、76年の米国における KCIA の秘密活動計画書を入手したことを公表した。

12月

2日 ▶(ワシントン)：11月の米失業率6.9%。

3日 ▶(ワシントン)：国務省は、7日からパリではじまる予定の対ベトナム会談が、ベトナム側の要請で延期されたと発表した。また国務省筋によれば、同省は、ベトナム難民1万人の新たなる受け入れを求める決意を決めた (NYT 12・4)。

5日 ▶(ワシントン)：下院フレーザー委調査団、日本、韓国調査に出発。

▶初代北京米連絡事務所長などを勤めた、デービッド・H・E・ブルース氏死去。

▶(東京)：園田外相、マンスフィールド大使と会談。

8日 ▶(東京)：マンスフィールド大使、河本通産相、牛場対外経済相と会談。この頃日米通商関係緊張。

9日 ▶(ワシントン)：カーター大統領、朝鮮の現状で議会に報告書送付。

▶バンズ長官、中近東訪問開始。

11日 ▶(ニューヨーク)：牛場対外経済相訪米。

12日 ▶(ワシントン)：牛場対外経済相、モンデール副大統領、ストラウス米通商代表らと日米経済で協議。

▶(ロサンゼルス)：AFL・CIO、米産業保護のため輸入制限要求決議。

13日 ▶(ワシントン)：牛場対外経済相、クーパー国務次官、クレプス商務、バーグラント農務各長官らと会談。

14日 ▶(パリ)：ベトナム大使館、19日から対米交渉再開と発表。

▶(ワシントン)：牛場対外経済相、バーンズ連銀会長らと会談。

▶(カイロ)：イスラエル、エジプト、米、国連会議。

15日 ▶(ワシントン)：牛場対外経済相、カーター大統領、ブレジンスキー補佐官らと会談。ブレジンスキー補佐官は、“大統領も私も日米関係は基本的に良好だと思っているが、日本は特に経済問題について思い切った政策を打ち出す必要がある。米国内では議会、労働組合、産業界、農民にも対日批判が高まっている”と述べた。またカーター大統領は来年、モンデール副大統領のアジア訪問を示唆した（朝日、読売12・16）。

▶(東京)：外為市場で1ドル=238円に。

16日 ▶(ワシントン)：カーター大統領、ペギン・イスラエル首相と会談。

17日 ▶(ワシントン)：国務省筋によれば、先週インドネシアは、米国の平和のための食料計画を受けるにあたって、援助が困窮者にのみ配分されるとの保証を与えた (NYT 12・18)。

18日 ▶(ワシントン)：先週ベルンで行なわれたインド洋軍縮米ソ交渉は、ソ連がインド洋における両国海軍力の削減を提案してきたために、米国がこれに合意せず、行き詰ったという (NYT 12・19)。

19日 ▶(パリ)：米・ベトナム第三次正常化交渉開始、ホルブルック国務次官補とファン・ヒエン・ベトナム外務次官参加。アジアおよび東南アジア問題も討議 (IHT 12・20)。

▶(ワシントン)：米国カトリック会議、婦人有権者連盟など65民間団体は、食料不足に悩むベトナムとラオスに緊急食料援助を与えるようカーター政府に要請した (WP 12・20)。

20日 ▶(ワシントン)：カーター大統領、米企業の対外贈賄禁止法に署名。

▶(パリ)：米・ベトナム会談終了、ベトナム側、米人抑留者3人の釈放、ハワイの米不明者調査センターへのベトナム代表団派遣に合意 (IHT 12・21)。

21日 ▶(ワシントン)：カーター大統領、ドルの安定のため為替市場に介入の用意と声明。

22日 ▶(ワシントン)：国務省、カーター大統領はこのほど、新たに7千人のインドシナ難民を米国が受け入れることを承認したと発表。

25日 ▶エジプトでイスラエル首相、エジプト大統領会談（～26日）。

28日 ▶(ワシントン)：カーター大統領、来月末に任期切れとなるバーンズ連銀理事長の後任にテキストロン社会長ウィリアム・ミラー氏を任命。

29日 ▶カーター大統領、ポーランド、イラン、インド、サウジアラビア、フランス、ベルギー訪問に出発、ポーランド着。

30日 ▶(ワシントン)：米韓両政府、朴東宣調査について、①ソウルで米捜査官による尋問、②この後渡米し、米法廷で証言、③捜査協力の代償として刑事免責、などで合意と共同声明。

31日 ▶(テヘラン)：カーター大統領、イラン訪問。

▶カンボジア、ベトナムと断交。